

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万km²

人口 5324万人 (1984年央)

首都 メトロ・マニラ

言語 フィリピン語 (通称タガログ語, ほかに公用語として英語)

宗教 ローマ・カトリック教 (ほかにフィリピン独立教会, イスラム教, プロテスタント)

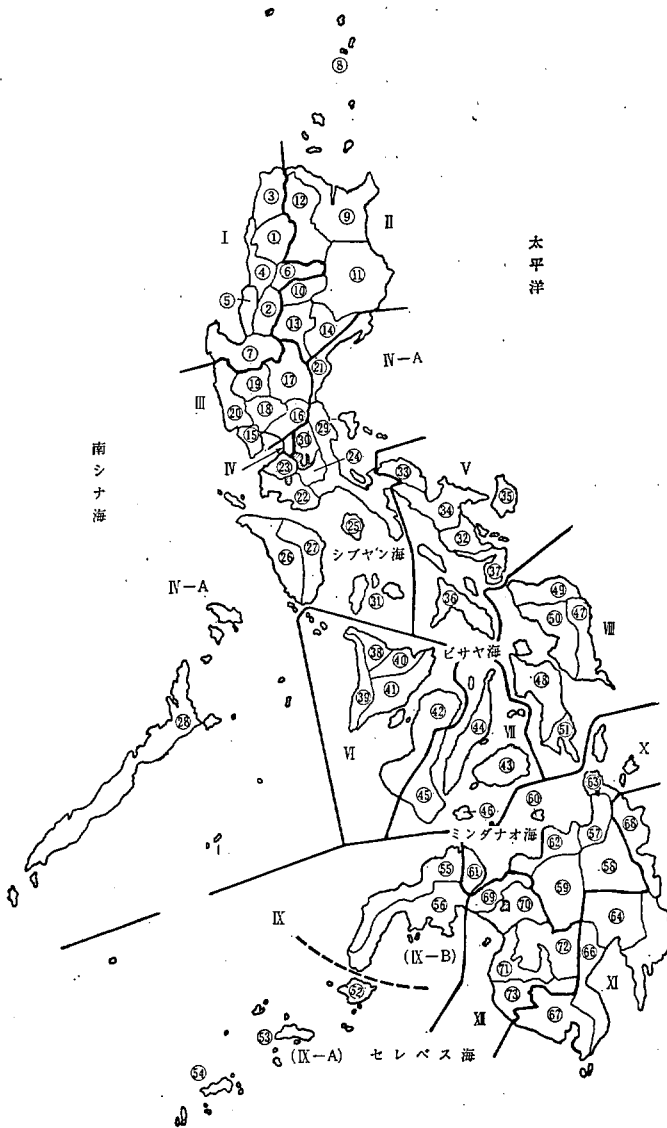
政体 共和制

元首 フェルディナンド・E・マルコス大統領

通貨 ペソ (1米ドル=19.683ペソ, 1984年末現在, 70年2月21日以降変動相場制)

会計年度 暦年に同じ

行政区分 (13地方, 73州)



- I-イロコス
 - ① Abra
 - ② Benguet
 - ③ Ilocos Norte
 - ④ Ilocos Sur
 - ⑤ La Union
 - ⑥ Mountain Province
 - ⑦ Pangasinan
- II-カガヤン溪谷
 - ⑧ Batanes
 - ⑨ Cagayan
 - ⑩ Ifugao
 - ⑪ Isabela
 - ⑫ Kalinga-Apayao
 - ⑬ Nueva Vizcaya
 - ⑭ Quirino
- III-中部ルソン
 - ⑮ Bataan
 - ⑯ Bulacan
 - ⑰ Nueva Ecija
 - ⑱ Pampanga
 - ⑲ Tarlac
 - ⑳ Zambales
- IV-マニラ首都圏
 - IV-A-南部タガログ
 - ㉑ Aurora
 - ㉒ Batangas
 - ㉓ Cavite
 - ㉔ Laguna
 - ㉕ Marinduque
 - ㉖ Occidental Mindoro
 - ㉗ Oriental Mindoro
 - ㉘ Palawan
 - ㉙ Quezon
 - ㉚ Rizal
 - ㉛ Romblon
- V-ビコール
 - ㉜ Albay
 - ㉝ Camarines Norte
 - ㉞ Camarines Sur
 - ㉟ Catanduanes
 - ㊱ Masbate
 - ㊲ Sorsogon
- VI-西部ビサヤ
 - ㊳ Aklan
 - ㊴ Antique
 - ㊵ Capiz
 - ㊶ Iloilo
- VII-中部ビサヤ
 - ㊷ Bohol
 - ㊸ Cebu
 - ㊹ Negros Oriental
 - ㊺ Siquijor
- VIII-東部ビサヤ
 - ㊻ Eastern Samar
 - ㊼ Leyte
 - ㊽ Northern Samar
 - ㊾ Samar
 - ㊿ Southern Leyte
- IX-西部ミンダナオ
 - (IX-A)
 - ㊿ Basilan
 - ㊿ Sulu
 - ㊿ Tawi-Tawi
 - (IX-B)
 - ㊿ Zamboanga del Norte
 - ㊿ Zamboanga del Sur
- X-北部ミンダナオ
 - ㊿ Agusan del Norte
 - ㊿ Agusan del Sur
 - ㊿ Bukidnon
 - ㊿ Camiguin
 - ㊿ Misamis Occidental
 - ㊿ Misamis Oriental
 - ㊿ Surigao del Norte
- XI-南部ミンダナオ
 - ㊿ Davao
 - ㊿ Davao Oriental
 - ㊿ Davao del Sur
 - ㊿ South Cotabato
 - ㊿ Surigao del Sur
- XII-中部ミンダナオ
 - ㊿ Lanao del Norte
 - ㊿ Lanao del Sur
 - ㊿ Maguindanao
 - ㊿ North Cotabato
 - ㊿ Sultan Kudarat

1984年のフィリピン

不確実性増す政治・経済情勢

福島光丘

1983年8月のアキノ元上院議員暗殺事件は、戦後最も深刻な政治・経済危機を一挙に顕在化させた。マルコス政権にとって、1984年の最も重要な課題は、危機を打開し、政権の威信を回復するため、第1に前年末に不調に終わったIMF・外国債権銀行団との救済融資交渉の早期決着をはかり、経済再建を始動させること、第2に5月の正規国民議会の選挙で過半数を制して政情を安定させること、であった。

選挙ではともかく与党「新社会運動」(KBL)は3分の2の過半数を制し、政情は一時、平静化した。だが反政府運動が間もなく再開され、これに対して政府は実力排除の強硬策を取った。同様に、救済融資交渉がなお重大な局面にあった時期に、アキノ事件真相究明委員会は、事件は軍人による陰謀とする2種類の報告書を公表したが、大統領は迅速な対応によって当面の危機を乗り切った。他方、選挙と金融不安のため救済融資交渉は大幅に遅れ、IMFの最終合意は12月中旬までずれこんだ。経済は高率インフレ、高金利、失業増大、大幅なマイナス成長を記録した。

IMFの最終合意は、もちろん無条件かつ早期の経済回復を意味するものではない。その実現には強力な政治意志と経済界・国民の協力が不可欠である。しかし選挙後も国民が期待した実質的な政治・経済の民主的改革、すなわち政治不安の根本的解決ははかられなかった。フィリピン共産党・新人民軍(CPP・NPA)の急速な発展を背景に、「マルコス後」に対するアメリカ政府・議会の懸念は急速に高まった。加えて再発したマルコス大統領の健康不安は、短期的には勿論、マルコス後のフィリピンの政治・経済の展望をますます不透明にしている。

済再建は密接不可分である。政府は当初、IMFクレジット交渉は2月中旬に、外銀諮問委員会との救済融資交渉は3月中に、それぞれ完了すると期待した。だが交渉は、年初に再開された最中に流動性が急速に拡大し、失敗に終わった。政府は、5月14日の正規国民議会の選挙を控えたこの時期に、政治的に不利な効果をもつIMFクレジット供与の前提条件の実施を放棄した。政治的考慮が以後も経済再建計画の実施を阻害・遅延させる主な要因となった。

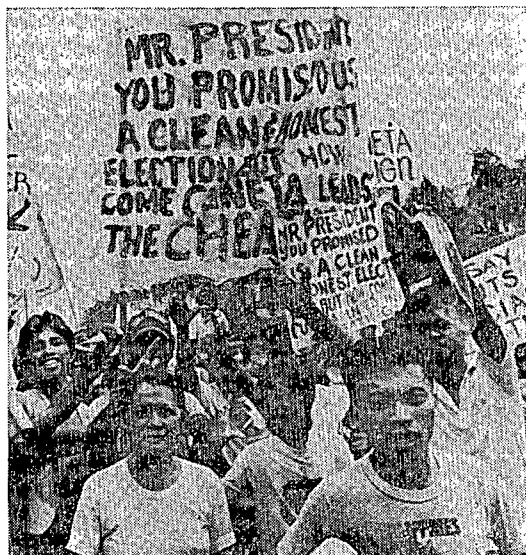
すでに年初来、5月の選挙は政治の焦点であった。政権にとって、選挙に野党を引き込み、かつ引き続き与党の絶対多数支配を確保し、内外に民主化と政情の安定を誇示し、それによって危機を打開することが最重要な課題であった。そのため前年末に決定した憲法修正案を1月27日に国民投票に付し、さらに新有権者名簿の作成に同意して譲歩の姿勢を示した。改憲の内容は、(1)87年に正副大統領の選挙を行なうが、それ以前に大統領が欠けた場合国民議会議長を大統領代行として70日以内に上記選挙を行なう、(2)議会選挙区を与党に有利な地方大選挙区から州・市選挙区に変更する、というものであった。合法反政府勢力は、選挙参加派の既成政党・財界グループとアガピト・アキノ、ロレンソ・タニャーダらの抗議運動グループに分裂した。抗議運動グループは、改憲投票が、正当に批准されていない73年憲法を追認するものとして、ボイコット運動を展開した。修正憲法は批准されたが、投票率はかなり低かったとみられる。政党グループを含む反政府勢力は、1月8日「フィリピン市民議会」(Kompil)を開き、憲法修正6号(大統領立法権)廃棄、治安関係大統領諸令の廃棄等6点の選挙参加条件を採択、2月14日を期限に政府にその実行を迫った。しかし大統領が、選挙委員欠員の任命、新有権者名簿の作成の2点を

除く主要事項を拒否したため、ボイコット運動が開始された。だが、6点要求に加わった UNIDO (統一民族民主機構)のラウレル議長、カラウ副議長らの政党代表は選挙参加派に転向、アキノ未亡人もこれに同調し、リベラル党(LP)は、サロンガ委員長らのボイコット派とカラウの参加派に分裂した。

選挙では野党が大方の予想を上回る3分の1を占める大量進出を果たした。公選議席183のうち、KBL 111, UNIDO, PDP-ラバン(比民主党—人民の力)等野党が61, 無所属(ナショナルリスタ党ロイ派3を含む)11となった。ただし実際の議会勢力は、大統領任命議員のうち職域代表14人の任命が延期され、閣僚3人が任命されたので、KBLは114人となった。A・アキノらの投票ボイコット運動の成否は判然としない。だが選挙結果は、野党に投票するほかに選択のない国民の、変革の要求と政権に対する怒りと抗議の表明であった。また政党グループを支援する財界が全国で15万人を動員して組織した Namfrel (自由選挙のための全国運動)の選挙監視活動が野党進出に寄与したとみられる。選挙暴力で全国で約100人が殺害されたが、Namfrelは63%の選挙区で比較的公正な選挙が実施されたと評価した。

選挙後、反政府の街頭抗議行動は小康状態となった。予想外の野党の進出は、抗議行動の中心となった中産階級の人々にいく分かの改革への希望を生じさせた。だが6月初のペソ切下げ、増税措置の実施、修正6号廃棄拒否等変らぬ大統領の非妥協的態度で、変革への希望が遠のくとともに、7月以降抗議運動は再び活発化し始めた。

実際のところ7月23日に開会した正規国民議会の実績は国民の期待を裏切るに十分であった。年末休会までの間、提出法案3651件、同決議294件のうち可決されたのは、それぞれ3件、13件にすぎなかった。主要な法律は1985年度予算だけであった。野党は修正6号の廃棄、軍の虐待事件調査の要求等で与党と激しい論戦を展開、予算の少額削減で唯一の象徴的成果をあげた。だが野党法案は多数派与党によってすべて委員会段階に留められた。最も重要な議題となるべきIMF・外銀の救済融資の条件、それに必要な立法措置はすべて大統領令によってなされた。議会にはその内容も通知されず、まして議論もなされなかった。新議会



選挙不正に抗議するデモ(5月19日)

は実質的に暫定国民議会と同じく翼賛議会となった。ただし与党内にも野党の主張に同調する動きがみられたことは注目される。

●反政府運動の発展 選挙後、反政府の政党グループと抗議運動グループは互に統一の呼びかけを始めたが、それは困難な課題であった。7月初め以降抗議運動グループは、修正6号廃棄、マルコス辞任を要求する街頭大衆行動を再開した。同グループは、中産階級に労働者、学生、宗教人を加え大衆運動の組織化、統合を進め、発展して合法反政府運動の主導権を握った。この発展は、マルコスが改革要求に譲歩せず、議会が実効ある成果をあげえず、さらに経済が一層悪化したことを背景としている。抗議運動の中心は、2月下旬ボイコット運動のため当初約40の市民団体、政党が結成した「民主主義回復のための組織連合」(CORD)である。JAJA(アキノに正義を、すべての者に正義を)、ATOM(8月21日運動)、NAJFD(正義・自由・民主主義民族同盟)や宗教組織、戦闘的労働組織が参加している。

政府は5月下旬のカリungal・マニラ西部警察署長の暗殺事件を機会に警戒態勢を強めた。6月中旬には犯罪取締りを理由に現行犯殺害を許可された秘密警官約1000人を首都圏に展開した。さらに6月下旬 NAJFD 本部を捜査、関係者を破壊活動容疑で逮捕した。当局は、再開された抗議デ

モ・集会に対しては、テロリスト、破壊活動分子が潜入しているとして許可を拒否した。無許可デモには催涙弾、放水、発砲等で実力解散を強行した。しかし最高裁は8月21日アキノ暗殺1周年の集会に条件付で許可を命令、リサール公園には50万余の大群集が参加した。

抗議運動の転機は、9月、特に同21日の戒厳令12周年デモであった。CORDグループ約5万人は、大統領官邸前メンディオラ橋へのデモを拒否した約3000人の政党グループをボニファシオ広場に残留し、同橋に向った。デモ隊と対峙した警備部隊は翌早朝残留した約3000人のデモ隊に実力解散を強行、多数の負傷者と逮捕者を出した。27日ケソン・マニラ市境のウエルカム・ロトンダの抗議デモも同様の結果に終わった。A・アキノは、政府は和解に関心を持っていないと非難、反独裁抗議行動は第1段階(大衆の覚醒)、第2段階(組織拡大・抗議行動の実行)を越え、最後の段階に入ったと主張、あらゆる種類のボイコット、納税拒否、人民ゼネスト等非暴力不服従運動によって政権を打倒しようと呼び掛けた。

合法反政府勢力内部の分裂あるいは基本的立場の違いは10月7日のウエルカム・ロトンダでの集会抑圧抗議集会で一層明確となった。主催のCORDは集会の自由の権利を主張して無許可集会を予定していた。ところがシン枢機卿の呼び掛けで参加したJ・コンセプション(Namfrel会長)らの財界人グループは、主催者に無断で前日大統領から許可を取得した。CORDはそれを激しく非難した。シン枢機卿の呼び掛けは、デモ負傷者の発生を懸念しただけでなく、抗議運動が反政府運動の主導権を握り、それが急進化することに危機感を抱いたためでもあった。しかし政党グループと中道左派を自称する財界グループ、それらと抗議運動グループの連帯はその基本的立場の違いのゆえにもろく、不安定なものであった。

両者はともにマルコス政権打倒の目標では一致する。だがマルコス後に樹立すべき体制では基本的に相違する。政党・財界の既成反政府グループは、改良主義的で、独裁なき寡占支配・エリート民主主義体制への復帰を最終目的とする。したがって反政府勢力の急進化・左傾化を懸念する。5月選挙に積極的に参加し、政情の安定をはかり、

議会を足がかりに政府に政治・経済の改革を迫ることが最善の選択であった。デモ許可申請にみるように、政権の崩壊が明白にならない限り、政権と妥協・取引し、そのためにはほぼ同一の利害を有するアメリカの支援を求める立場にある。その当面の目標は、議会活動を足場に政治基礎を拡大し、1986年の地方選挙を有利に戦い、政権の立場を弱めて、87年の大統領選挙でマルコス大統領を引き下ろすことにある。すでにS・ラウレル、カラウらはその準備を開始、激しい主導権戦いを展開している。

他方抗議運動グループの基本的立場は、政権との妥協を排し、既述のように市民的不服従運動によって政権を打倒して、「真の」民主主義体制を樹立することに置かれている。特に11月26日から数日間にわたりCORD指導下に実行されたダバオ市のゼネストその他の抗議運動は、大衆抗議運動が着実に発展していることを示した。

◎マルコス後への胎動 現在のマルコス政権にはかつてのゆるぎない絶対権力を誇ったアキノ事件前の面影はない。政権の信頼性は失墜した。反政府運動の改革要求を拒否し、権力維持のためには国内に依拠せず、国外の支援に依存して危機を乗り切ろうとしている。だが国外支援は、同時に政権の経済的基盤、結果的には政治的基盤をも弱める条件を伴っている。

現状では経済の早期好転は期待できない。抗議運動は、その非妥協的立場のゆえに政権にとって大きな脅威を内包している。いまだその勢力は都市部に限られているとはいえ、救済融資交渉の最中マルコス大統領が大衆行動を実力で抑圧し、またアグラバ委員会報告に素早い対応を示していたように、政治に少なからぬ影響力を持ちはじめている。経済再建に重要な役割を負うべき財界に対しても政権は基本的には譲歩を示していない。政府の経済干渉の排除等財界のかねてからの改革要求は徐々に実施され始めているが、それは救済融資の条件だからである。政府は政治的打撃を回避するためこの条件の修正・遅延に努めている。また政府は8月、財界との協議機関として「国家生産性会議」(NPC)を設置して、政治色の少ない36人の業界代表を任命した。これは従来から財界の

代表とされてきたが反政府の立場を強めたフィリピン商工会議所 (PCCI) に拠る財界グループを排除しようとする試みであった。

合法反政府勢力に加えて、特に過去数年間、武装反体制勢力である CPP・NPA が急速に発展している。アメリカ上院報告(10月)等は、正規ゲリラを1.2万人、準ゲリラを1万人とし、今や100~300人規模の作戦が行なわれていると伝えた。NPA はほぼ全国で活動しているが、特に12月ミンダナオの現地司令官は同地の NPA は戦略的防衛段階から戦略的対峙の段階に入ったと報告している。経済・政治状況および国軍の体制が改革されねば、3~5年以内に NPA は全国で国軍と戦略的対峙段階に達する、というのが多くの専門家の一致した評価である。

こうした反政府勢力の急速な発展で、マルコス政権は今やあらゆる面で包囲され、孤立化を深めている。政権は衰退し、終末に確実に近づきつつある。マルコス大統領は支配集団内部からも離反に直面している。9月には大統領令による増税措置に閣僚はじめ多くの有力与党議員が反対し、最終的には廃棄・修正を強いられるという事件が起きた。その過程で、トレンティノ外相をはじめ有力者のなかから大統領立法権を制限あるいは廃止すべしとの主張が出された。また9月の一連のデモの暴力的取締りに対し、国民議会はただちに全会一致で超党派の非難決議を採択した。これらはもちろん衰退しつつある不人気の政権から距離を置こうとする動きである。すなわち、マルコス後の有利な地歩と現政権にとどまることの、特に来たるべき選挙時の有利性を、大統領の不興を買うことなく巧妙にバランスを取りながら、同時に確保しようとする試みにはかならない。

11月上旬再びマルコス大統領重病の噂が広まり、マルコス後への動きがにわかに加速された。大統領は11月14日から12月11日までの約4週間、数回の短時間の出現を除き、公の前から姿を消した。大統領の健康に大きな問題があることはもはや疑いない。これより先11月6日、大統領は1987年大統領選挙に再度出馬すると声明した。これは、特にアグラバ委報告で打撃を受けた軍および外国に対して現状維持を保証し、同時にマルコス後に向けすでに分裂の兆を見せていた KBL に警告を発

したものと解される。だが事態は大統領の思惑を越えて発展した。

大統領後継をめぐる動きが、与党および反政府勢力、それに安全保障上高度な利害を有するアメリカを巻き込んで、差し迫った現実の問題として浮上した。1987年以前に突然権力に空白が生じた場合、多くの人々は混乱なき権力の移行、すなわち憲法に規定された後継プロセスが実際に機能するかどうかに強い疑念を抱いている。つまり軍が空白を埋めるのではないかとの疑念がある。ラウレルヤシン枢機卿の主張する現政権と野党との「暫定政府」構想の可能性は大きく後退している。抗議運動の中核である NAJFD は、非合法左派勢力をも含むすべての反マルコス独裁勢力からなる「民主連合政府」構想を発表した。次いでピメンテル議員 (PDP-ラバン委員長) は、マルコスの病氣治療中政府を託するため、ラモス総参謀長代行を長とし軍人3人、民間人2人からなる「軍・民評議会」の設設計画がある、と暴露した。この二つの構想はほぼ左右の対極に位置する。こうした状況下で、再びイメルダ大統領夫人が最有力後継者として浮上してきた。大統領は依然として自らの権力の後退と与党の分裂を恐れて、後継者に関し語らない。それは与党内の水面下で有力者の確執と同時にマルコス後への懸念を一層増幅している。

他方12月初めに合法反政府勢力内にも突然の大統領選挙に備えて、分裂した諸勢力を統一しようとの動きが活発化した。口火を切ったのは、タニャーダ、J・オンピン、アキノ未亡人の「招集者グループ」による正副大統領候補の迅速選出構想である。今一つは、これに対抗して出されたラウレル、カラウら政党グループの「全国統一委員会」(NUC)である。前者はあらかじめ有力候補者(現在9名)を指名、そのなかから緊急時に合意された方式により迅速に統一候補を選出しようとの提案である。後者は、迅速方式を非民主的と批判、全野党代表の委員会による統一綱領・統一候補選出方式を策定しようとする提案である。

マルコスが健在の間に与党内から後継者を選び、その後援の下に大統領選挙が実施されれば、与党の多少の分裂は避けられないとしても、スムーズな政権交替が可能であろう。しかし権力に突然の

空白が生じた場合、上記のいずれの可能性が現実となるかは、状況が非常に流動的な現在、予測不可能である。いずれにしても今後1～2年の事態の発展は、フィリピンの長期の発展に大きな影響を及ぼすことになる。

このような行詰った状況で影響力を行使しうる唯一の外国勢力としてアメリカの出方が注目された。昨年来、アメリカはマルコス政権に深くコミットすることを避けてきた。だがNPAの伸長とマルコスの健康問題の再発では、第2のイラン化を回避するための対応を迫られている。アメリカの当面の関心は、平和的・民主的な政権の交替を確保するために、経済・軍事援助をてこに政治・経済の民主的改革および中立の、専門化された国軍の改革を実現することにある。だがその実現は、権力が後退し今やアメリカの重荷になったマルコス政権によってのみ可能であり、援助はその権力の維持にのみ利用される可能性があるというディレンマがある。大統領がベル総参謀長の休職を直ちに認め、ラモス中將を総参謀長代行に任命した背後にはアメリカの強い圧力があつたとみられる。事態の流動化のなかでアメリカは今後きわめて慎重かつ強引な対応を求められよう。

大幅に遅れた経済調整計画

1983年の経済危機は、長期にわたる政治的考慮を優先した経済運営によって脆弱化した経済体質を背景に起こされた。経済再建に着手すべき今年も、再建計画の開始は大幅に遅れた。9月の交渉再開から約3カ月、外銀諮問委員会との交渉を経て、12月中旬IMF理事会はスタンドバイ・クレジット要請をようやく最終的に承認した。再建計画の実施は1986年に持ち越された。この遅れで経済は1983年以下の戦後最悪の困難に落ち込むという高い代価を払わせられた。さらにはそれは今後の経済の展望を困難にし、経済の早期回復を暗いものにした。回復は第1に、外的な条件よりも、政府がIMF条件を完全に順守できるか否かにより大きくかかっている。民間経済界の救済融資交渉合意に対する反応はむしろ冷淡で、その先行きにむしろ懐疑的ですらある。経済界は政府の経済干渉の排除をはじめ多くの改革を要求してき

たが、そのほとんどは拒否されている。政府に対する経済界の信頼もまた大きく失墜している。IMF条件は政治的に不利な効果を及ぼす。しかも1986年前半には地方選挙が予定されている。政府が、実際に経済再建に必要な政策決定を時期を失することなく、確実に実行できるか、それは大きな疑問である。

●流動性の拡大と選挙 年初来のIMFと483行にのぼる外国債権銀行を代表する12行外銀諮問委員会との救済融資交渉の最大の阻害要因は前年来の流動性の急増にあった。IMFはクレジット供与の前提条件として、過剰流動性の削減、ペソの自由変動制、財政赤字削減等の実施を求めた。過剰流動性の削減は、輸入縮小とインフレ抑制によって経済均衡を実現しようとする緊縮政策のなかめであった。ペソは数年来過大評価されたうえ、1983年10月には固定相場制となり、輸入促進と輸出抑制をもたらしていた。

年初の交渉が不調に終わった3月、IMFは救済融資とそれにもとづく経済再建(調整)計画の実行を確実にするため、IMFクレジットと外銀の救済融資の同時承認を条件にし、外銀もIMF承認まで交渉を再開せずとの方針を決定した。

1983年10月以降増加を続けた流動性は、中銀の引締め政策により3月には目標に達しないものの相当減少した。しかし同月以降再び拡大し始めた。中銀は引締めを強化し、短期中銀債と政府証券の大量発行を開始、預金準備率をさらに1%上げて25%とした。だが流動性の拡大は収まらず、6月、中銀は中銀債の利回りを4月初の15.5%から30.5%に引上げ、通常貸出を停止した。しかし6月末の流動性は依然年初水準を上回る高水準にあり、以後も拡大を続けた。

選挙後の6月6日政府はようやく、ペソ切下げ、輸出為替差益30%税に伴う複数為替相場制、増税措置、財政支出削減等7項目の措置を実施した。6月末のIMF理事会は、金融目標値はすべて未達成、外為相場制度・外為規制は不満足との厳しい評価を下した。交渉は3度失敗に終わった。

流動性急増の原因は、(1)政府が3～4月に中銀から当座貸越で大量に借入れたこと、(2)5月および7～8月の預金の大量引出しで、金融機関の中

銀からの当座貸越と中銀の緊急貸付が急増したこと、(3)切下げによる巨額の中銀先物カバーの損失発生、にあった。政府の否定にもかかわらず、政府借入れは選挙に関係があると信じられている。政府は4月、再度交渉が不調に終わる以前に選挙を考慮して IMF 前提条件の実行を放棄していたとみられる。

8月再開された交渉で、IMFは流動性目標を緩和、単一自動変動相場制、為替規制が焦点となった。9月中旬第7次 IMF ミッションは改訂前提条件および IMF クレジット申請の趣意書(経済調整計画)で基本的合意に達した。しかし外銀の足並みの乱れを懸念した IMF は、外銀が新規ローンの90%以上をコミットすることを新たな条件とした。年内決着のためにはもはや猶予はなかった。10月初旬からの外銀諮問委との交渉に合わせて政府は前提条件の実行に着手した。中銀は9月、中銀債の利回りを従来の39%から40%以上に引上げ流動性吸収を強化した。次いで10月2日、試験的に外為市場を再開、15日には変動相場制、外為・輸入規制廃止および一連の大型増税措置(免税廃止を望む)を実施した。これは政府がこれまで受け入れに抵抗してきた前提条件をほぼ満たすものであった。これを受けて17日外銀諮問委は対比救済融資計画を承認した。政府は31日付で IMF ミッションの正式承認を得て IMF 専務理事に趣意書を提出、11月2日専務理事はこれを受理、理事会に送付した。次いで個別外銀が12月13日までに新規ローン9億2500万 P の92%をコミットしたのを受けて、翌日 IMF 理事会はようやくフィリピンの第18次クレジット要請に最終承認を与えた。続いてパリ・クラブも ODA 借款の返済繰延べに合意、1年以上にわたった救済融資交渉はようやく完了した。

●厳しい救済融資の条件 外銀団が合意した救済融資計画の概要は次のとおりである。(1)1986年末までに満期になるローン元本58億 P の10カ年返済繰延べ。(2)新規ローン9億2500万 P 。(3)回転貿易信用30億 P 供与。さらに1986年末までに満期となる ODA 借款11億 P の10カ年返済繰延べ、同新規ローン見込21億 P 、および IMF クレジット6億1500万 SDR を加え、今後の救済融資総額は約

130億 P に達する。

融資供与の条件として政府と IMF が共同作成した経済調整計画(趣意書・経済メモランダム)は、11項目にわたる厳しい緊縮政策にもとづく、経常収支赤字削減、インフレ抑制による経済均衡の回復および経済政策・構造の基本的欠陥の改善を規定している。

主な条件は次のとおりである。(1)公的部門の赤字を1983年の GNP 比3.7%から1.4%に削減する。特に赤字の主因である主要13政府法人の投資支出を削減する。また引続き増税措置を実施するとともに財源の貿易課税への依存を減らすなど税制改革を行なう。(2)PNB, DBP, PGL 等政府金融機関の再建のためその新規貸付、新規外国ローン保証を厳しく制限する。(3)流動性規制のため準備通貨量の上限を設定しかつインフレ抑制のため高金利政策を維持する。中央政府を含む公的部門に対する銀行信用に上限を設定する。(4)賃金抑制政策を採用し、公的部門の雇用を凍結する。(5)農業発展・輸出増強のため、価格・流通その他の政府管理を廃止する。(6)救済融資関係を除く対外借入を厳しく規制する。(7)外為相場制度・外為取引に関する残存規制を解除する。(8)モロトリアム対象外の満期末払債務を1985年末までに返済する。

これら条件のうち、世銀もローン供与の条件として、各種の価格・流通規制の解除を要求している。政府はすでに砂糖の国内販売を自由化した。輸出についてもココナツ取引と同様自由化が求められている。物価統制は11月までに、供給不足を理由とした米を除き、すべて廃止された。

上記条件はこれまでの対比 IMF 条件のなかで最も厳しく、18カ月間の計画期間中、1985年3月の第1回から3カ月毎にその実行状況が審査される。政府はこの条件受入れによって、急激な国際経済の改善がない限り、政権維持に重要な役割を果たしてきた経済政策における自由を事実上失った。しかも計画どおりに実施されたとしても、1986年中には再び180億 P の救済融資が必要となる。そのため今次計画は1986年下期以降も新たな IMF スタンドバイ・クレジット取決めをフィリピンが結ぶことを前提としている。

調整計画の枠組 (単位: 億ドル)

	1983	1984*	1985*	1986*
経常収支赤字	28	15	11	5
対 GNP 比率	8.1	5.2	4.1	2.3
輸出(前年比%)	-0.3	5.9	10.0	11.0
輸入(")	-2.3	-22.7	-1.6	3.4
貿易収支	-25	-5	1	6
純対外準備増減	-10	-1	14	3
未払残(期末)	16	24	—	—
対 GNP 比率(%)				
総国内投資	27.5	22.0	22.5	23.0
政府インフラ	1.8	1.2	0.9	—
13政府法人	4.8	2.2	2.8	—
総貯蓄	27.5	22.0	22.5	23.0
粗国民貯蓄	19.4	16.8	18.4	20.7
外国貯蓄	8.1	5.2	4.1	2.3
公的部門不足	3.7	3.6	1.4	1.0
うち中央政府	2.0	2.1	1.0	0.5
M ₃ 増減(%)	19	10	13	-12
実質 GNP(%)	1.4	-6	—	1
消費者物価(平均)	10	45-50	20-25	10

(注) * 予測。

(出所) 「フィリピン政府経済政策メモ」, *Business Day*, Jan. 2, 1985.

○暗い経済回復の展望 救済融資交渉の遅れによって長期化した外貨不足、金融の混乱、インフレの高進、輸出の伸び悩み、さらに農業の不振は、1984年の経済を戦後最低の成長に導いた。国家経済開発庁(NEDA)の速報によれば、実質GNP成長率は-5.5%の大幅減少を記録した(「参考資料」参照)。支出面で見ると、個人消費支出が1.3%増加(前年2.9%)しただけで、他は政府支出-9.1%(-3.9%)、粗資本形成-39.2%(-4.7%)と引続き大幅減少を記録した。産業別の生産では農業が1982年水準を下回るものの1.2%増加、公益産業がわずかながらプラス成長を維持したのみで、他はすべて大幅減産となった。製造業の実質成長は-5.5%だが、特に輸入依存・国内市場依存の11業種の減産は平均-19.5%に、なかでも輸送機器は-81.7%(自動車販売台数は75.4%減の1.2万台)に達した。米作は台風被害、肥料値上げ、ローン金利高騰のため、前年を上回ったものの依然低水準で、下期には15万トンの輸入され、さらに16万トンの輸入契約が結ばれた。

生産の減少は、外貨不足による輸入原材料の供給不足およびインフレによるコスト上昇と需要減退が主因であった。インフレは前年と今年各2回にわたるペソの切下げと物不足による。その上期の流動性拡大は消費者の買いだめを引起こし、イ

ンフレを加速させた。しかし下期には実質購買力の低下で需要は大幅に縮小し、闇外貨等で輸入原料を確保できた企業も多くの在庫を抱え込むことになり、多くの企業の業績は悪化した。銀行も含め余裕資金は生産にはではなく、約40~50%の高利回りの中銀債券・政府証券あるいは優良銀行の預金に投下された。短期貸出金利も40%以上に上昇、銀行の選別融資で借入はきわめて困難となった。12月末現在の34商業銀行の貸付額は前年同期比1.04%増にすぎないが、その流動資産は66.0%も増加した。また引締めの上乗と預金の大量引出しで多くの金融機関が経営危機に陥った。

ペソ相場は10月の変動制移行で18^{ペソ}から約20^{ペソ}に下落した。しかしその後需要の減少とペソ高金利のためドルの需要も低下、年内は18~19^{ペソ}と経済実態から乖離した現象が生じた。消費者物価(全国)は、1983年12月の対前年同月比26%から10月には63.8%のピークに達し、年平均では前年の10%から50.3%に急上昇した。

ペソ切下げに伴う石油製品等の値上げとはほぼ同時に、6月と11月に法定最低賃金が引上げられた。11月現在首都圏労働者のそれは51.92^{ペソ}となったが、その効果も年内にはほぼ帳消しになった。失業率は第4四半期には1983年同期の4.1%から6.1%(マニラ15.8%)に、実数では39万人増加した。しかし実態はもっと悪化したとみられる。スト件数は前年比75%増の272件に達し、参加労働者数は6.2万人とはほぼ倍増した。世帯所得格差はさらに悪化した。第2四半期現在の首都圏の上位20%世帯の所得比率は前年の53.4%から59.6%に上昇したが、下位20%世帯のそれは4.6%から3.4%に低下した。

他方国際収支は、前年の21億^{ドル}の赤字から2億8600万^{ドル}の、77年以来初めての黒字に転化した。だがこれは経常収支の赤字が前年の27億^{ドル}から11億^{ドル}に減少したことにもよるが、主因はモラトリアム等による満期債務の未払による。経常収支の改善は、主に20%の輸入減少(約24億^{ドル})によるもので、輸出は6.3%の増加にとどまった。出稼送金は27%、観光収入も25%減少した。年末外貨準備は、10月末の4億6205万^{ドル}から増加、8億8400万^{ドル}となった。また年末現在の対外債務残高は83年末の248億^{ドル}から254億^{ドル}に増加した。

1月

1日 ▶4野党、首都圏統一候補選出で合意——UNIDO(統一民族民主機構)、ラバン(人民の力)、NP(ナショナルリスタ党)、LP(リベラル党)カラウ派。

2日 ▶LPの分裂明確に——83年12月28日結成されたLPカラウ派の「団結のための憂慮するLP指導者会議」(CLPLU)は5月選挙参加の立場を採択した。他方LPサロング派はボイコットの立場を再確認する声明を発表。

3日 ▶軍のアキノ事件調査の停止を要求——アグラバ委員会、国防相宛書簡で。4日国防相は停止を命令。

▶JAJA、5月選挙ボイコットで合意——65団体。

4日 ▶カンレオン神父死去——自動車事故で。

▶首都圏高校教員スト——賃上げ要求。36校3500人。13日交渉妥結。

▶日本の融資の遅れを非難——大統領。先に5億ドルを要請。もし供与されねば、原料等を米国から輸入せざるを得なくなろう、と発言。

5日 ▶米農産物ローン供与——このほど11月、12月に次いで第3次、計2.17億ドル。

6日 ▶ボイコットは道徳的に正当——比カトリック司教会議(CBCP)声明。政治環境は正常にほど遠い。

▶農業労働者会議、内外の農業独占を非難——第4回全国会議で。約7000人参加。

7日 ▶国民投票のボイコット呼び掛け——「フィリピンの主権と民主主義のための運動」(Kaakbay)。

▶大統領夫人訪中——9日ホテル建設合弁契約に調印、貿易促進(5カ年25億ドル)、中国銀行の比中銀預金4000万ドル、原油輸入延払信用の供与等に合意。

▶「労働者統一議会」設立——全国労組59、統一宣言および労働者党支持決議を採択。

8日 ▶任期延長將軍の退役を延期——大統領。選挙後まで。約24人中20人。文民機関への軍人出向者の全面的撤収は好ましくない。

▶「フィリピン市民議会」、国民投票・選挙参加の条件を提出——略称Kompil、委員長アガピト・アキノ。約2400人参加。憲法修正6号廃棄、秘密PD(大統領令)の廃棄、新有権者名簿作成等。また後継となりうる「代替指導者」に次の15人を選出。A. Alonto, J. W. Diokno, T. Guingona, E. E. Karaw, S. Laurel, H. Morales, C. Muñoz-Palma, A. Pimentel Jr., F. S. Rodrigo, J. Salonga, L. Tañada, C. Teehankee, E. Zobel。次の5人はその候補に指名された。C. Balweg, S. P. Lopez, J. B. L. Reyes, J. M. Sison, J. Sin。10日、UNIDOも類似条件

の実施を要求した。

9日 ▶中銀、全非銀行外為業者の免許を取消し——114件。5星ホテル、スーパー、デパートを除く。

11日 ▶公明選挙を要求する公開状——主要紙上に「自由選挙のための全国市民運動」(Namfrel)が掲載。

▶新有権者名簿作成PDを発行——現行名簿は1月27日の国民投票を最後に廃棄する。

16日 ▶ADB、対比ローン調印——3930万ドル。首都水道修復用。返済期間24年、年利10.5%。

18日 ▶新中銀総裁を任命——大統領。Jose B. Fernandes Jr. (60歳)を第6代総裁に。ラヤ前総裁は教育・文化・スポーツ相に任命された。

▶警察軍旅団を解体——駐首都圏タギグ、13大隊(約8000人)。国軍再編計画に沿って。

▶NPラウレル派、選挙計画策定——自由・公明選挙条件が満たされれば、UNIDOの他の11野党と統一候補を出して参加する。委員長Jose B. Laurel Jr.。

19日 ▶「意味ある選挙の呼び掛け」——主要全国紙上の広告で、UNIDO、COMPACT、AMA(首都協会連合)指導者および主要野党指導者ら改革を要求。

▶E・コファンコ、改憲賛成をアピール——KBL(新社会運動党)中部ルソン委員長、タルラク州で。

20日 ▶改憲3、4号提案への反対広がる——比法律家協会、不動産業界等。

24日 ▶副大統領復活しても与党幹部会が最高機関——大統領。政府は引続き修正議会制度下に活動を続ける。

▶対IMF会談——ビラタ首相、フェルナンデス中銀総裁、ワシントンで。30日の帰国報告で世銀のダム・プロジェクト追加ローン(510万ドル)、マニラ市プロジェクト(1050万ドル)の承認を発表。同日大統領は議会演説で予算の10%削減を命令。

▶マカティで反政府集会——約1万人。

▶政治犯84人を釈放——大統領。

25日 ▶改憲3、4号提案投票の延期の訴えを却下——最高裁。9対4。

▶マカバガル、改憲・選挙ボイコットを主張——他方シン大司教はボイコットは過激主義を促進するとして参加を呼び掛け。

27日 ▶タルラク・空港間抗議中継マラソン、ブラカンで阻止さる——早朝タルラク州コンセプション出発。軍部隊がカルンビットで。主催「8月21日運動」(ATOM、事務局長A・アキノ)。28日再開後約300人首都圏境で再び阻止さる。軍の再開許可で31日数万の群集の中をマカティに到着。

▶改憲国民投票実施。

29日 ▶84-85年比ソ文化協定調印——両友好協会。

30日 ▶5PD の選挙中効力停止法案提出——A・トレンティノー議員(KBL)。治安関係 PD 1836, 1877, 1834, 1835, 1735号。31日大統領は6月1日まで1877号(予防拘禁措置令=PDA)の執行停止を指示。トレンティノーは不十分と主張。また31日 KBL 幹部会は改正選挙法案を承認(国民議会定員の200から220人への増加等)。

2月

1日 ▶大統領改憲批准を宣言。

3日 ▶大統領に対する意味ある選挙アピール——憲法修正6号廃棄, 戒厳令布告の制限, 政治犯罪に関する大統領令の廃棄等の基本的改革を要求。マカティ・ビジネス・クラブ他35団体連名の新聞広告で。

▶比統一弁護士会, 議会に5PD廃棄要求決議——PD 1877号等治安関係 PD。

4日 ▶糖業独占抗議集会——パコロド市でプランター, 労働者約5000人, Nasutra 等の解体要求。

▶Namfrel 等 55 団体, 選挙法案の深夜上提非難——(1)5月選挙のみ適用は好ましくない。(2)定員の200から230への増加に妥当な理由ない。(3)選管委の4空席任命。(4)治安関係 PD の効力停止要求等。5日同趣旨の新聞広告掲載。5日 UNIDO, AMA(首都圏組織協会), NA, JAJA 等7団体も上記法案を非難, 基本的改革の制度化を要求する共同声明を発表。7日A・トレンティノー議員は定員増法案はライダーで違憲と主張。

5日 ▶タルラク・マニラ空港リレー・マラソン終了——ATOM, 数時間軍当局と交渉後数千人のうち21人マニラ国際空港のエプロン入り認めらる。

▶貧困と失業抗議集会——比学生連盟(LFS)と5月1日運動(KMU)主催。ボニファシオ広場で約5000人参加。

6日 ▶シン枢機卿, 投票支持を表明——バタンガスでの和解に関する対話集会で。(1)5月選挙は我々の唯一の機会だ。(2)大統領はPDAを廃棄すべきだ。(3)野党は大統領の辞任要求で国民和解を達成できない。(4)大統領は誤りを認め, 国の問題の責任を当事者に負わせるべきだ。

▶中央・地方政府予算の10%節約命令——大統領。給与引上げと「自助努力」計画の財源とするため。

▶米輸銀, 9500万^{ドル}信用保証供与——原材料・スベアパーツ輸入用, 期間180日。

7日 ▶KBL は5月選を政治王朝樹立の場にさせない——大統領。国民議会議員, 地方政府幹部の身内が出馬し, すべてを独占するのを許さない。

9日 ▶114団体, 全政治犯の大赦をアピール——シン枢機卿ら8司教, 元上院議員6人, アキノ一族等。

▶米国の対比85年度援助政府案——84年度の1.51億^{ドル}から2.31億^{ドル}に増額。経済支援資金9500万^{ドル}, 軍事援助8500万^{ドル}, PL480号援助4875万^{ドル}。

11日 ▶LP, 最終的に分裂——カラウ派は独自の党大会開催, 委員長にカラウ, 書記長にジョン・オスマニャ選出。10日LP(サロンガ派)は党規違反でカラウら6人の除名を発表。

12日 ▶イメルダ大統領夫人, 5月選挙に出ないと声明。

13日 ▶国民議会(BP)定員増条項の削除を決定——KBL 議員幹部会, 選挙法案から。

14日 ▶PCCI, 独占・政府法人解体のステップ要求——ココナツ, 砂糖, 金融, 小麦粉, 肉製品輸入等。

▶UNIDO, 65%リーダーは選挙参加を支持——ラウレル委員長。大統領が野党要求に何も応えていないというのは本当でない。選挙法案は州選挙区, 新有権者名簿の作成等を規定している。新役員として書記長にR・エスピナ, 副議長(総務担当)にエルネスト・マセダを選出。

▶大統領, 「自助努力」計画発足式典主催。

▶ウガルテ広場でポイコット・コンサート——約1万人参加。期限の14日午前0時まで大統領は公明選挙の6点要求を満たさなかったとして, A・アキノは完全ポイコットを呼び掛けた。

15日 ▶民族同盟(NA), ポイコット呼び掛け新聞広告——20日にもJAJA, ATOM, AMA, KAKBAY等41団体も同様の広告。

17日 ▶UNIDO, 選挙参加を決定——S・ラウレルは, 武装暴力の危険を和らげる選挙の重要性と全 UNIDO リーダーの圧倒的コンセンサスを認めて, と発表。同氏は同日訪米のため出国直前マニラ空港で銃器不法所持容疑で出国を差止められたが, 大統領は釈放命令, 19日ラウレル夫妻は訪米に出発。

▶反政府団体, 公明選挙6点要求を改めて主張——ボニファシオ広場集会で10日以内実現を求める声明発表。JAJA(J・ディオクノ議長), NA(A・サルミエント), AMA(A・アキノ事務局長)他7団体。

▶比東租税協定調印。

18日 ▶アレホ・サントス死去——81年大統領選挙のNP候補。72歳。

21日 ▶比中合弁ホテル建設契約調印。

22日 ▶大統領, ブルネイ訪問——(~24日)。独立式典に参列。スハルト, リー, マハティールのASEAN首脳と個別に会談。

▶憲法修正6号は正規国民議会成立後は無効——A・トレンティノー, 議会記者会見で声明。

23日 ▶社会民主党(SDP), 選挙参加決定——F・タタドはNP(ロイ派)が他野党との統一を拒否したことに抗

議して同党書記長を辞任、SDPに正式に加入。

▶在比基地維持にマルコス政権は必要ない——S・ラウレル。ワシントンでのE・ケネディ上院議員、S・ソラーズ下院外交小委委員長との会談で、非暴力・民主的なマルコス反対派が政権を取れば米基地は存続しうる。

25日 ▶ボイコット諸団体、連合組織を結成——約40組織・政党が、「民主主義回復のための組織連合」(CORD)を。諮問会議委員：L・タニャーダ(NA)、J・ディオクノ(Kaakbay)、マカバガル(LP)、A・アキノ(AMA)、J・ロセス(MANA)他。

26日 ▶PDP・ラバン、選挙参加の可否決定できず——第3回全国会議。内部対立の拡大避けるため可否宣言を拒否する決議を採択。候補選出を各支部に任せ、党員にあらゆる形の政治活動を認めることを決定。

27日 ▶暫定国民議会閉会——選挙法可決。1.運動期間3月27日～5月12日。2.州市別選挙区制。3.ブロック投票制廃止。4.選挙前後1年間の党籍変更禁止制の廃止。5.野党代表を市民選挙委、州・市開票点検委、投票用紙印刷・配布選管委に含める。6.最有力野党の決定規準を全国規模の運動能力でなく、州・市・地方での運動能力に変更。全登録政党は認証政党の特権を享受でき、全党党・無所属候補は各投票所に2人の監視人を置ける等。

▶文官部門からの軍人の召還進展せず——ベール参謀総長。戒厳令解除以来軍当局は繰返し召還を試みたが、出向先機関の長が強く留任を希望しているため、5%が復帰したにすぎない。

▶マニラ市教員、スト入り——給与引上げ要求。

28日 ▶比砂糖委の取引独占を廃止——PD1905号(21日署名)公表。3月15日まで調整期とする。

▶米下院外交小委、対比援助修正可決——政府案の軍事8500万を2500万^{ドル}に、経済9500万を1億5500万^{ドル}に。同外交委も14日可決。

29日 ▶アキノ夫人、選挙参加支持を表明——政権への投降とは考えない、が選挙改革を要求すると発言。またマカティ・ビジネス・クラブでも全会一致で参加および憲法修正6号と治安関係P D廃棄を綱領とする候補の支持を決定した。

3月

1日 ▶中国はCPPと何ら関係ない——毛中国大使。内政不干渉が革命に対する公式の政策だ。

2日 ▶シン枢機卿、野党に団結アピール——UNIDO集会で、大統領に国の存亡がかかっているとして選挙の公正保証を要求。他方1日CORDはタルラク州コンセプションおよびサンパブロ市からマニラに向けボイコット行進、Lakbayan(国民の自由のための行進)を開始、7

日約4万人がルネタ公園に参集。

3日 ▶F・タタド、SDP委員長に選出さる——第3回全国大会で、選挙参加を決定、6決議採択。

6日 ▶シアヌーク民主カンブチア大統領来比。

7日 ▶世銀ローン3件調印——計4120万^{ドル}。

8日 ▶大統領、落選僚閣はポストを失う——現在閣僚22人中13人立候補予定。

▶5月選を正常化の標石とする努力を希望——モンジョ米國務副次官補、下院外交小委で証言。

11日 ▶大統領、憲法修正6号擁護——野党要求を容れれば、代案は戒厳令布告か人身保護令停止しかない。

▶A・アキノ訪米——(～19日)。J.Monjo 國務次官補らと会談、民主主義回復まで対比援助停止を要請。

13日 ▶選管、各地方・州で最有力政党の認定開始——UNIDOとNP(ロイ派)間等で認定めぐり争い。

16日 ▶ボイコット運動は共産主義者の陰謀だ——国軍副参謀長(情報担当)シングソン准将。

17日 ▶KBL中央委、公認候補名簿発表——調整つかず21人未定。数州で選定に反対の声高まる。20日大統領は中央委は無所属立候補党員の処分を考慮と警告。

18日 ▶アンドレス・ソリアーノII死去——58歳。

20日 ▶フォード社、8月に操業停止へ。

21日 ▶選管2委員任命——大統領。F.Bacungan 前フィリピン大法学部長、R.Felipe 元下院議員。空席2に。

▶BOI、PCPM2社体制にこだわらず——商工相。参加企業が輸出で必要外貨を得るならば。

22日 ▶CORD、首都圏人民ボイコット・センターのリスト発表。

23日 ▶国防相、87年大統領選に立候補もありうる——もし大統領か同夫人が出馬せねば。記者会見で。

25日 ▶セルヒヨ・オスメニャII死去——68歳。

26日 ▶ボイコット呼び掛け広告——人民ボイコット・センター登録呼び掛け。KML(正義社会のための運動)。

▶新聞僚任命——EO(行政命令)946号。フィリピン・ココナツ庁長官 Rolando P. dela Cuesta(42歳)。

27日 ▶新労働連合設立——KMUとTUPAS傘下13労組。Pambansang Koalisyon ng Manggagawa Laban sa Kahirappan(PKMK, 反貧困労働者全国連合)。

28日 ▶マルコス大統領の長女、KBL候補に——Imee Marcos-Manotoc。北イロコス州公認選出争い打開のため。

▶米大使、米は対比公的信用維持の唯一の国——米金融機関の対比貿易信用は83年10月以降6億^{ドル}に。

30日 ▶ADB輸入用ローン調印——1.3億^{ドル}。主に化学肥料・農薬用。

▶野党6指導者、日本国会議員と会談——東京でL・タニャーダ等、アキノ事件調査完了まで援助供与の延期

を要請。

▶KBL, 2州を自由地域に宣言——アブラとマウンテン州。党公認候補を出さない。

4月

1日 ▶さらに4地方統一司令部設立——RUC 1, 2, 9, 10。計12RUCに、残り未設立は首都圏のみ。

2日 ▶選挙に消えないインク使用——選管承認。

3日 ▶KBL, 東ダバオ州を自由地域に指定——公認候補争いのため、立候補者制限せず。第3号。

▶南イロコス州で副町長殺害——セルバンテス町。

5日 ▶5野党指導者、香港会議——(～6日)。L. Tañada, J. Diokno, J. Salonga, A. Sarmiento, A. Aquino。参加団体: NAJFD, JAJA, Kaakbay(比人権・民主主義運動), ATOM(8月21日運動), LP。マルコス政権の崩壊促進のため共同行動を求め、移行政府設立を準備し、署名者を初代準備委員に任命する。選挙ボイコットを明確に宣言。

6日 ▶警察のピケライン破りで労働者2人死亡——首都圏バレンスエラ織物工場。PKMK所属37組合はカリンガル首都北部地区警察署長の解任を要求。

7日 ▶退役将軍を現役復帰——大統領。P. de Guzman 准将をPC-INP第10地方司令官に。現役復帰5人目。

▶Namfrel, さらに選管2委任命を要求——その他, 第9, 12地方の人身保護令回復等の改革を要求。

8日 ▶BP 候補の町長殺害さる——南スリガオ州ビスリグでKBL系無所属。10日軍は、犯人はNPAと発表。11日南カマリネス州シコボットの副町長もUNIDO集会で射殺さる。13日大統領は対NPAキャンペーンの強化を命令。

10日 ▶米大使館デモ——CORD。選挙ボイコット主張。

11日 ▶豪州政府, 輸入信用5000万^{ドル}供与に合意。

14日 ▶大統領, 野党候補のアキノ事件利用を非難——カローカン市のKBL集会で。

15日 ▶「自由のための断食」開始——(～21日)A・アキノらボイコット派の27人。

▶選管, 治安悪化時の緊急措置採択——投票所を移転するため。特に軍が悪化の可能性ありとする44州の188市町で。

17日 ▶CPPがボイコット運動背後の主要勢力だ——ベル参謀総長。15日ダバオ市での押収文書で確認された。

▶制度化暴力の抗議集会——CORD主催約500人, ミランダ広場で。Lakbayan参加者4人の殺害, ボイコット集会参加3青年の誘拐, ピケ2労働者の殺害等。

21日 ▶6月以降反対派を取締りの恐れ——PDA(大統領拘禁措置)の中断期限の失効で。22日大統領は否定。

23日 ▶イサベラ州で町長ら4人殺害——この5日間に選挙関係の殺人が13件発生(PC報告)。

▶ルイス・アラネタ死去——67歳。大統領の次女イレーネの義父。サンフランシスコで。

24日 ▶パンガシナン州KBL委員長を更迭——大統領。非党員の息子の立候補を推進したため。

▶自由企業制度を破壊したのはマルコス政権だ——N・ゴンザレスらUNIDO首都候補。

▶中銀, シティバンク・マニラ支店外貨預金の46%支払許可——シティ発表。10月以来凍結の6億のうちから。支払は支店の海外資産で決済される。

▶在比基地撤退のつもりはない——シュルツ國務長官, このほどTV番組“Worldnet”で声明。

25日 ▶政府と財界の和解の希望はない——A・トレンティエーノ。大統領がまず動かねば。政府の経済介入は過大だ。選挙後の経済再建は大統領の態度に大きく依存。

26日 ▶対比援助停止要請——タニャーダ日本大使館に。

27日 ▶ジャーナリストの仮釈放命令——Rommel Corro元Philippine Times編集長。サンボアング市で立候補。

28日 ▶第12次円借款調印——555億円。商品借款352億円, プロジェクト借款73億円, リスケ分返済13億円。

29日 ▶首都KBLの浸透運動開始——大統領夫妻, マラカニアンにバランガイ指導者6000人を集めて。

▶ピケ破りで労働者1人死亡——警備員, 警官・PC首都司令部隊員がマリキナの食品工場で。

30日 ▶憲法論争は無意味——Civil Liberties Union(CLU)声明。73年憲法と35年憲法との正当性をそれぞれ主張するKBLも野党も, 新旧植民地主義にとらわれている。

5月

1日 ▶最低賃金引上げ命令発行——賃金命令第4号。4件の緊急生活手当(計240^{ペソ})を基本最賃に統合(計870^{ペソ}に)。未統合手当は210^{ペソ}。超勤等へのはねかえりは約+9%, その他公務員給与の10%引上げも命令。

4日 ▶円借款反対ピケ——約100人日本大使館前で。

▶新米国大使信任状提出——Stephen W. Bosworth。米国は比国を引続き援助すると言明。8日大統領と会談したウォルフォーウィッツ國務次官補は, 米国は選挙が公正であることに強い関心をもってしていると再述。

▶野党が30議席とれば驚異的だ——大統領。せいぜい20議席だ, 奇跡的に70でも過半数ではない。

▶「自由のための行進」開始——“Lakbayan”。ルネタ公園から南北に往復10日間のボイコット・キャンペーン。

5日 ▶米国メディアは信用できない——大統領。レーガン自身グラナダ作戦時にそのことを示した。

▶野党の35年憲法復活要求を非難——大統領。パリティ・ライトの復活を意味する。比米間に今日貿易協定がないのは米側が内国民待遇に固執しているからだ。

6日 ▶ラモン・コファンコ死去——PLDT 社長。

7日 ▶コファンコ族は和解——ホセとエンドアルドの従兄弟は87年大統領選挙に備え勢力の統合強化のため。

8日 ▶米の供給は十分——農相。4月初の備蓄は126万^ト、9月まで十分ある。他方ヤン油は83年初以来4倍に値上りし、最近小売の店頭から消えた。

▶CPP・NPA は選挙妨害を計画——PC 第11地方司令官。投票所への投石、雑音デモ、紙吹雪等で。

▶新たな政治制度提案——J・ディオクノ。2院制、労働者・農民等各界代表からなる第2院を設立する。

▶外銀諮問委、6月末まで会合せずと決定——ニューヨークで。IMF 承認の見込まれる6月末まで。

9日 ▶KBL 無所属候補を許可せず——大統領。KBL は公認候補だけを支持する。

▶マンガラプス、選挙批判——マルコスに対する大衆の憤りをそらすための米国支援のショウだ。米国は民主主義回復の印象を与えるため野党の30%議席獲得を望んでいる。マルコス支援を続ければフィリピンは新たなイラン、ニカラガとなりうる。

10日 ▶首相、IMF 交渉は最終段階——数週間以内に承認の見込み。高い流動性のため趣意書は未提出だ。

11日 ▶KBL 支持アピール——大統領。野党は最大70議席、現実には30だ。BP (国民議会)支配権を取れないのにどうして弾劾できるのか。月に吠える様なものだ。

▶中銀、貯蓄銀行の閉鎖命令——Daily Savings Bank。

▶選挙ボイコット・デモ——約2000人。ミランダ広場。米大使館とマラカニアンに向けデモ。

12日 ▶公務員給与10%引上げ大統領命令——1日発効。

13日 ▶選管、ボイコット運動に警告——選管規則に違反としてルネタ公園での大ボイコット集会(CORD主催、約1.5万人)の解散命令の実施をPC 首都司令部に要請。マカティのウガルテ広場でもボイコット集会(ATOM, JAJA)。

14日 ▶正規国民議会(BP)選挙実施——47党と無所属、立候補者1060人以上。登録有権者2497.2万人。

▶13州・2市で投票箱300奪わる——選挙関係暴力事件で60人(政府軍40人)死亡、26人以上負傷、大部分は反徒との戦闘で。15日軍発表では計91人死亡。

17日 ▶石油製品値上げ——平均8.1%。

▶ボイコット運動、勝利を主張——CORD のA・アキノら。野党の勝利は政治・経済状況を変えない。マルコスはより多くの外国借款を入手できる程度の信用を得た。ボイコット運動は全野党勢力の団結のため BP

当選の野党人と力を合せよう。だがそれはわれわれの立場を変えることを意味しない。集会・デモで反マルコス闘争を続ける。

▶歳出の5%削減再確認——閣議で大統領。当初目標の10%減(89億^{ペソ})に加えて計120億^{ペソ}削減。

18日 ▶大統領、比米友好関係を再確認——わが国は米国の同盟国であり続けよう。

▶落選閣僚は辞任の必要——大統領。これまでにメンドーサ首席検事、タンコ農相が21日までにさらにプノ法相、ペーニャ天然資源相が落選認め辞表提出。

21日 ▶大統領、特別会期招集——28日から15日間。23日、S・ラウレルは同会期で大統領任命の18議席増員を計画していると非難。24日、大統領は招集を取消した。

22日 ▶21州の再選挙を要求——S・ラウレル。選管が応ぜねば新議会に野党議員は出席しない。

24日 ▶首都北部警察署長殺害さる——カリンガル准将、ケソン市のレストランで。

▶全30閣僚、辞表提出——選挙後の慣例に従い。

▶野党、BP 内外統一戦線計画の討議を開始——A・ピメンテル(PDP・ラバン委員長)発表。23日、S・ラウレル、H・アダサ(ミンダナオ同盟:MA 委員長)、C・クリマコ(懸念する市民の連合:CCA 委員長)らが会談。

26日 ▶PD の発行は続ける——大統領。新BP開設後も、自分とKBLはこの権力を取り除こうとのいかなる試みとも闘う。それは権力の個人的危険のためでなく破壊分子・テロリストに対する闘いの一部だ。この権力は抑圧的に使われたことはなく、KBL 指導者たちとの協議後にPD は発行された。(28日)PD 発行権を奪おうとの野党の動きは憲法修正、旧共和制への変更なければ実現不可能だ。(29日)同権限なければ政府は経済問題に即応できないし、問題はもっと悪化していただろう。

▶9物統品を値上げ——米 kg 当り4.25(旧3.80)^{ペソ}、とうもろこし同3.25(2.70)^{ペソ}等。粳米(2.10から2.35^{ペソ}に)、とうもろこし(1.65から2.00^{ペソ})の買上支持価格も。28日ジープニとバス料金も値上げ。

27日 ▶野党に反破壊分子闘争で協力呼び掛け——大統領。KBL 幹部会で。

29日 ▶UNIDO, 反政府勢力の団結呼び掛け——選挙後初の執行委員会で。戒厳令政権を解体し、国民の主権を回復する共通の努力で。UNIDO の即時「政党」転換は延期し、再団結委員会の設立を決定。

30日 ▶Namfrel, 選挙結果を評価——全国90の選挙管区中、(1)43.3%では一般的に平和的・公正、(2)20%では混乱と不正行為の疑いが頻りに報ぜられたが結果を左右するほどではなかった。(3)26.7%では結果に疑問がある。

▶選挙はKBL 地方組織の欠陥を示した——大統領。

自己満足、組織的運動の欠如等の。だが選挙は KBL に政治計画執行の明確な委任を与えた。

▶カガヤン州の2政府プロジェクト毀滅・放火さる——NPA 容疑集団計120人。損害8500万ペソ。

31日 ▶国防相、NPA 活動復活に警告——CPP・NPA にとり重大な敗北であった選挙の結果、またいわゆる戦略的対峙実現のため。

6月

1日 ▶新議会は経済・社会問題解決策を優先すべきだ——H・アダサ。修正6号廃棄でなく。

2日 ▶UNIDO は反暴力にコミット——S・ラウレル。暴力は大部分政府の人間が用意したものだ。任期6年無再選の大統領制へ復帰すべきだ。マルコスはフランス憲法を読み誤っている。

4日 ▶IBP 最終特別会期開催——(～5日) 大統領の業績称賛、6年間の活動を総括。

5日 ▶LP、他野党との団結条件——M・コンコルディア副書記長。ボイコット参加者の立場はナショナリズムと反帝国主義等だ。他野党の基本的立場は不確実であり、団結の取極めを急ぐことはできない。

▶迎立内閣の設立提案——A・トレンティノ。

検察役として野党員を閣内に含むべきだ(14日誤報と否定)。BPは政治問題で時間を浪費せず、経済・社会問題に集中し、経済界とテクノクラート間に連絡が確立されるべきだ。野党の進出はアキノ暗殺と経済危機に対する「明確な抗議票」だ。政府は国民のメッセージを読み取り政策を再編すべきだ。

▶小麦・小麦粉値上げ——それぞれ7.4%、15.7%。

▶米穀銀、綿輸入ローン貸与——2500万ペソ。世銀も5月末農業投入財ローン1.5億ペソおよび4月道路ローン1.02億ペソに調印。

▶首都の全 PC・警察部隊に最高警戒態勢を命令——破壊活動集団による政権不安定化の企図に先手打つため。

6日 ▶ベソ切下げ——5日3PD, 2EO(行政命令)発行。変動制再実施(1ドル14ペソから18・002ペソに)、貿易外外為購入に10%消費税(PD 1928)。輸出切下げ差益に30%経済安定税(PD 1929)。政府法人の借入・投資規制(PD 1930号)。10%輸入従価税(現行8%, EO 955)、歳出を合計18%削減(EO 956号)。

▶石油製品平均26.2%値上げ——プレミアムガソリン116.89ペソから8.28ペソに。

▶選挙は十分公正だった——シン枢機卿。多くの野党候補が選出され、それが国民が暴力に訴えるのを防いだ。彼らは平和的手段で問題の合法的解決を助けよう。

7日 ▶退役延長将軍問題を再検討する——エンリレ国

防相。現場の士気を高め、組織効率を改善するため国軍の下位司令部をオーバーホールするときだ。将軍定員127人、現員100人、うち退役延長者50人、ベル、ラモスは無期限延長、若手士官が延長に反対していない将軍は3軍司令官、オリバス少将およびカストロ少将という。

8日 ▶タバオで自由の行進集会——PDP・ラバン主催、選挙後初めての大量行動。

9日 ▶米・とうもろこし値上げ——支持価格: kg 当り籾2.65ペソ、とうもろこし2.30ペソ。小売: 米4.85ペソ、とうもろこし3.85ペソに。その他物統品目も値上げ。30日大統領は米15万トンの輸出取消しを命令。

11日 ▶軍人事異動——この一週間に3回。

▶UNIDO 59議員、ブロック結成を決定。

12日 ▶最低賃金引上げ——賃金命令5号。16日発効。首都非農業労働者で最賃3ペソ、生活手当5ペソの計8ペソで新実効最賃は49ペソに。

▶バス・ジープニ料金再値上げ——砂糖も卸売25%、小売24.5%値上げ。

▶独立記念日——米国の政府支持に対する2抗議デモがフェルグソン広場で実施された。

▶LP(サロンガ派)、党再編・活性化促進に着手。

13日 ▶PDA 発行は必要だ——大統領。国家の治安が必要とする場合にのみ発行するが、今は必要ない。

14日 ▶国家諮問会議の設立提案——A・トレンティノ。閣僚、民間と民間代表で構成。また大統領が外相ポストを申し出たことに感謝を表明。20日大統領は提案を歓迎する、元大統領・下院議長・元上院議長・元外相・元財務相および条件合えば野党代表とすると言明。23日には国家諮問会議より経済諮問会議の方が望ましいと発言。21日 UNIDO、大統領案を拒否。

15日 ▶UNIDO、7点経済綱領を発表——80年結成時の計画を改訂。経済ナショナリズムと民主主義の回復、自給・自立努力による生産・消費パターンの変革、経済発展の根本目標は貧困除去と不平等の減少、独占廃止等。

16日大統領は、上記計画は理想と希求の表明にすぎない、また野党は共産主義と暴力に対する立場を明確にしていけない、反対なら綱領に書くべきだ、と批判。

18日 ▶一貫製鉄所計画キャンセル——大統領発表。23日政府資金使わずとの条件で継続と再発表。

19日 ▶首都圏に秘密警官を再投入——大統領。犯罪取締のため。82年8月創設。約1000人。24日までに強盗犯ら25人を射殺。

21日 ▶LP、86・87年選挙に参加する——A・サルミント書記長。

▶現政権に代る政治計画を研究——AMA(多部門協会同盟)。委員長A・アキノ。

24日 ▶サロンガ、帰国を希望——弁護士に政府がパスポートを発給するよう最高裁に申請するよう指示。

25日 ▶KBL, BP 議長候補選出——Nicanor Y. Yñiguez (南レイテ選出)。ビラタ, ローニョの正副首相留任も決定。

26日 ▶UNIDO 議員, 野党院内総務選出——Jose B. Laurel, Jr. (71歳)。BP 議長候補にも選出。

27日 ▶2 機関設置, 生産性向上計画を強化——大統領, 閣議決定。経済諮問会議と国家生産性会議。

▶民族同盟の本部を手入れ——PC 首都司令部。7人逮捕。反政府文書を押収したと発表。

28日 ▶政府, GNP 目標改訂——85~87年改訂計画。年平均2.5%に。

▶検察, 2 外国司祭の公訴取下げ——町長殺害事件で起訴の Gore, Brian 2 司祭。大統領承認で。

29日 ▶外相代行, 憲法修正6号の再検討を求める——コリヤンテス外相代行。BP 開会時に29人の KBL と無所属議員とで。対外借入政策の再検討, 予算優先位の研究も要求する。

30日 ▶新内閣就任宣誓式——ビラタ首相ら22人。新顔は3人のみ(「参考資料」参照)。

7月

1日 ▶憲法修正6号廃棄で統一戦線を呼び掛け——ビメルテン議員。

▶選挙不正抗議デモ——ケソン市。

2日 ▶大統領夫人, アグラバ委証言——2度アキノの命を救ったが野党人たちが死の帰国にかりたてた。

3日 ▶バコロド地裁, 2 外国人司祭らの公訴棄却——N・オブライエン, B・ゴア。30日内出国条件に。

4日 ▶米大使館前デモ——約3000人。核廃絶比連合(NFPC), 反基地連合(ABC), NAJFD 主催。米国の経済・安保政策を非難。

▶中銀, 財務省証券売却方式を変更——入札方式から顧客交渉方式に, 満期も15~360日選択可能に。

5日 ▶最高裁判事, 7 段階和解措置を提案——C・ティハンキー。政治犯・反徒への大赦, PDA 廃止, 大統領立法権廃棄, 国民和解会議の設立等。

6日 ▶米15万¹の輸入計画——NFA 確認。

▶金融界, ロビー団体を一本化——Council of Financial Associations(COFA)。議長 B. Estanislao BAP 会長。

▶デモの強制解散で5人負傷——3000人, 大統領官邸に向け行進中。7日3学生団体と NAJFD, 催涙弾・警棒の使用を非難。

7日 ▶政府, 新輸出加工区の建設を延期。

▶軍, 反徒キャンペーンを促進——6月下旬以降北部ルソン, 東ミンダナオで。NPA を57人殺害。

8日 ▶5 輸出品目の外為差益税免除——財務省。

10日 ▶首都西部警察署に抗議デモ——約2000人。

▶中銀, 6 貯蓄銀行, 2 農銀を閉鎖——このほど。

11日 ▶CPP の暗殺部隊, 都市作戦強化——ベル報告。軍将校を暗殺, 首都住民に恐怖を撒き, 政府を不安定化させる計画だ。また CPP 4 中央委は首都・南部ルソンでの反政府活動を指示した。

13日 ▶デモ学生と会談の用意——大統領。だが多くの学生指導者は共産主義運動の同調者かフロントなので, 彼らに会う気はない。

▶メンディオーラ通りデモ——大統領官邸前通り。1.5万人。CORD, NAJFD 主催。警備側, メンディオーラ橋の一部へのデモ隊の立入り認む。

▶戒厳令布告は最後の手段とすべきだ——国防相。反徒は地下活動から市民・政府に対する直接武装行動に重点を移し, 83年初から18カ月に市民1614人殺害。

14日 ▶大統領, 戒厳令を再布告しない——2条件が存在しないので。(1)修正6号で可能なすべての手段が使い尽され, (2)反乱が国家治安を脅かすほど拡大するとの。

▶基地使用補償計画の変更理由——ソラズ米下院アジア・太平洋小委員長, J・B・ラウレル宅で。6000万¹を経済支援基金にシフトしたのは, NPA 問題は生活水準の向上によって解決するからだ。

▶国防相・法相, 政治犯大赦を拒否——シン枢機卿提案。この種大赦は決してうまく行かない, として。

15日 ▶大統領, 軍作戦現場を視察——アブラ, カリంగా・アバヤオ, マウンテンの3州境。

16日 ▶NPA 150, 東サマール州の町襲撃——マッカーサー町。警察署長ら4人死亡。19日北ラナオ州では変電所破壊される。21日 NPA 容疑集団150, 北ダバオ州のNPC 施設襲撃, 建物・車輛等焼失。

18日 ▶軍, 司祭ら6人を告発——破壊活動容疑で。NAJFD 事務局長 Jose Dizon 神父ら。

▶シン, 戒厳令再布告せぬようアピール。

▶財界, 全国生産性・マーケティング計画提案に反対——D・サントス PCCI 会頭。民間に委ねらるべきだ。

19日 ▶経済テクノクラート追放決議案提出——R・ミトラ議員。外国借款における役割, 使途等が不明瞭だ。

▶議会の特別演説時間を許さない——大統領。野党の要求は悪意の宣伝, 中傷計画のためだ。またリム国立警察学校長を警察准将に昇任, イソン同准将・首都東部警察署長の定年を1年延長。20日 KBL 幹部会は, 上記時間の設定を拒否, 週2回の質疑時間設定を決定。

20日 ▶全国軍に警戒態勢命令——ラマス司令官。NPA が地下政治活動から民間人に恐怖と混乱の種をまくため直接武装活動に移行したとの情報で。

▶秘密警察官の配備を批判——カトリック司教会議 (CBCP) 教書。大統領の PD 発行権に懸念を表明。

▶ラシッド・ルクマン死去——58歳、サウジアラビアで。BMLO(モロ民族解放機構)議長。

▶軍裁の裁判促進命令——ラモス総参謀長代理。全国に軍裁32, 現在3000件が争争中。

21日 ▶外相、与野党一致の憲法違反を非難——国会議員の閣僚以外の公選職兼任禁止規定の違反者がいる。22日大統領同意、法相はバンパンガ知事を辞任と発表。

22日 ▶外相、修正6号廃棄支持を表明——マルコスは十分に強力だが、まだ立法権放棄を望んでいない。24日 BP が廃棄決議を可決するのは不可能、事態が静まったら大統領に妥協措置を提出する。外交では私は完全に大統領の下にあるが、その外では私は完全に自由だと言明。

▶修正6号廃棄決議案——9野党議員署名(LP 8人, PDP-ラバン1人。正規 BP 成立で6号は失効した)。PDP-ラバン12議員も先に類似の決議8号に署名(廃棄の国民投票付託を要求)。

23日 ▶Banco Filipino, 休業を宣言——27日大統領は中銀に緊急貸付による8月1日営業再開を命令。

▶ボニファシオ広場抗議集会——約2万人。KMU, PKMK, NAJFD, CORD。約2万人。警察側、市長の集会許可取消されたとして催涙弾使用強制解散させ多数が負傷。デモ隊は再集後マニラ・ケソン市境のウエルカム・ロトンドとサント・ドミンゴ教会で再度抗議集会開催。24日マニラ市長、無差別催涙弾使用を非難。

▶正規国民議会開会、新議長を選出——Nicanor E. Yñiguez(KBL)を111票で選出。J・B・ラウレル Jr. (UNIDO)58票, R・バルマレス(NP)8票。大統領は一般教書を発表、(1)戒厳令を再布告しない、(2)修正6号権力は議会(BP)休会時、BP が事態に適切に対応しない時のみ、常に KBL の勧告に基づいてのみ使用すると言明、また(3)野党に救国の協同行動をアピール、(4)回復のための10点計画支持を要請した。

25日 ▶治安4PD 廃棄の4法案提出——H・ベレス(UNIDO)ら。PD 1834, 1835, 1836, 1837-A 号。

▶首都の市町議会の復活要求——G・ロベス国会議員(UNIDO)。

26日 ▶BP に第3ブロック結成——「コーカス・オブ・インデペン」。無所属8人と NP(ロイ派)3人。KBL および連合野党との同一視を拒否, M・コリヤンテスの組織と言われる“group of 29 independents”への参加を否定。

▶ケソン橋上で3000人デモ。

▶外相, BP の外交政策上の役割強化を主張——たとえ大統領権力の弱体化を意味するとしても、外相・外交委員長としてこの目標を追求する。

27日 ▶一部教会指導者は政教分離に違反——大統領。政治に介入、彼らは説教壇を政治目的に使っている。

▶エスパーニャ通りデモ——約1万人。CORD, NA JFD, ATOM, AMA, KMLK, PDP-ラバン等。

28日 ▶LP 決定, 87年大統領選に候補者を出す——マバガル前大統領発表。J・サロンガ委員長は運動のため今年中に帰国しよう。86年地方選にも参加しよう。

29日 タイ副首相来比——ピチャイ, 大統領と会談。

▶NPA 150, 海岸町襲撃——北ダバオ州 Pantukun。

30日 ▶C・ピラタ, 首相に再選さる——賛成120票, 棄権6票。連合野党59人, 与党のコリヤンテス議員が反対票投じた。野党はピラタは誤った経済政策に責任あり, 大統領と IMF にのみ奉仕したと反対。

▶デモ・集会の破壊活動リーダー5人逮捕——軍, 22日に。オリバス首都警察軍司令官発表。CPP 党員3人, KMUメンバーら。

31日 ▶国防相, CPP 合法化を支持——もし CPP が暴力手段の使用を放棄すれば。

8月

1日 ▶改訂84~87年経済開発計画を承認——大統領。

▶報道の自由抑圧を非難——ジャーナリスト250人。公務員・軍人によるジャーナリストに対する名誉棄損訴訟の増加に警告。

2日 ▶野党議員, 修正6号廃棄の6番目の決議提出。

4日 ▶大統領, 修正6号の必要性強調——この権力は国家の危急に直接・緊急に対処するために採用された。

5日 ▶修正6号存否の国民投票要求を決議——第2回全国法律家大会(IBP主催)。

▶軍, MNLF 拠点攻撃——攻撃ヘリ, 戦闘機動員。南ラナオ州ラミアン。12日までに MNLF 約200人中99人死亡。

6日 ▶政府は比人の在外資産を知らない——首相。3日ボスワース米大使の演説(比人の海外投資は約100億ドルに達する)について。

▶CPP女性最高幹部容疑者を逮捕——Milagros Roque, CPP 中央委・全国執行委。他の NDF 容疑者とともに。

▶セブ野党, 86年選挙計画策定——Panaghiusa。

7日 ▶2西独商品借款調印——5500万^米。

▶CPP が宗教部門に広範に浸透——PC, これを確認する情報部報告公表。

▶軍作戦で多数家族避難——南ラナオ州 Maguing で687家族, 西サマル州では198家族。

8日 ▶犯罪・反乱等不安定状態が増大——大統領。原因は経済困難にある。81年以来反乱とテロで軍人2320人, 民間人2602人が死亡した。

9日 ▶学生300人、米大使館デモ——在比基地・広島原爆投下・IMFのスタンプバイ・クレジット条件に抗議。

10日 ▶世銀、16市町開発4000万ドルローン調印。

12日 ▶3000人デモを強制解散——タフト通りで、無許可として24人逮捕。PKMK 主催。

16日 ▶野党、PD1177号廃棄法案を提出——大統領に省庁間の予算の振替を認めた予算改革令。

▶BP、弾劾規則可決——114対66。

▶最高裁、ウガルテ広場集会のみ許可——CORDの17日ボニファシオ広場集会申請は却下。

▶教会主催の訓練セミナーの軍手入れを非難——比全国教会協議会(NCCP)事務局長。7月29日、参加者逮捕。

17日 ▶ウガルテ広場で約2万人デモ——計画通りボニファシオ広場への行進主張、エスパーニヤ通りで警備部隊に阻止さる。警備側、ミランダ広場まで行進認む。

▶CPP・NPAは政・軍との対峙に失敗した——国防相記者会見。戦略的対峙実現のためのたゆみない決意を示すものがあるが、その夢にほど遠い。CPPは現在戦略的防衛の後期にあると考えている。幾つかの支配地委員会と地方党委員会を再編、ゲリラ・フロント数を増やした。戦場では小規模ゲリラ戦から通常機動戦に移行するため大人数の作戦を試みている。

18日 ▶最高裁、21日ルネタ公園集会を許可——ATOM、ATOCC申請。首都圏4市5町からの行進も許可。

19日 ▶ムスリム地域からの軍撤退要求——M・タモノ元上院議員らリーダー15人共同声明。分離主義者に対する軍作戦強化は、分離ムスリム共和国設立を主張するリーダーたちの確信を強めるだけだ。南ラナオでの空陸2週間の攻撃で軍はMNLF 92人を殺し、軍損害は死者7、負傷15と主張。だがMNLF筋によれば全く逆だ。空爆で民間人32人が死亡、5000~1万人がコタバト州に避難。

20日 ▶国家生産性会議を正式設置——大統領。産業界指導者36人任命、議長マルコス、理事長に商工相。

▶国家問題に関する民間協議会(PSCPI)設立——経済11団体。暫定議長にV・パテルノ。国家的重要問題の公開自由討議の場とし、BP議員に調査と技術的援助を与えるため分野別に8委員会設置。

▶アキノ像の引渡し命令——ビラタ首相。

▶最高裁に治安5PDの効力即時停止を申請——IBP。

21日 ▶アキノ暗殺1周年記念集会——サント・ドミンゴ教会でミサ後約20万人、リサル公園に行進、各地から同公園に約50万人参集。CORD等主催。

22日 ▶北部ルソン山地の軍事化停止を要求——Cordillera People's Alliance for the Defense of Ancestral Domain(イゴロット族27組織の連合)が大統領に。

▶外相、増税2PDの廃棄を要請——国民に大きな負

担として。PD1935号(海外旅行税引上げ)。PD1934号(自動車登録料等3倍増)。両PDは修正6号の行使で大統領が定めた手続に違反し、公聴会もなく発行された。両PDとも6月11日署名、8月18日に公表された。

23日 ▶PLM-PLA員2人逮捕——ベル給参謀長発表。マリキナで。People's Liberation Movement-People's Liberation Armyの首都圏・同学生委員会書記および軍事グループの長。Nemecio Prudente委員長(既逮捕)で、民族統一線戦(NUF)の結成、政治・軍事活動の強化を計画という。

26日 ▶増税2PD廃棄で全国的納税拒否を行なう——アガビト・アキノ。政府が実施に固執するならば。またA・バルベロ議員(KBL)は同2PDの効力停止要求決議を提出。アスピラス観光相、オブレ労働相、バガツィン・マニラ市長らKBL幹部も反対を表明した。

28日 ▶2大商銀、合併に合意——Bank of Philippine IslandsとFamily Bank and Trust Co.前者が吸収。

30日 ▶NPC、外国借款大型発電プロジェクトを延期——計1億5400万ドル。最大はサンロケ・ダム。

▶KBL幹部会、2税PD修正を決定——(1)PD1934号。出稼労働者は免除。(2)ジープニ登録料50%引下げ。

▶北・中部ルソン21州を災害地域指定——台風Maringで死者28人、住居放棄1万人。

31日 ▶修正6号問題で非党派アプローチ提案——ベレス政治問題國務相。修正6号はKBL成立前になされたので、廃棄の可否はKBL員の良心に任せるべきだ。

9月

1日 ▶超大型台風、ビサヤ・北東ミンダナオ直撃——台風Nitang。死者約1900人。

3日 ▶最高裁に原発操業停止を申請——安全性に問題あるとして「核廃絶比連合」ら3団体、2BP議員。

4日 ▶多くの政府融資・保証大型プロジェクトは失敗した——ビラタ首相、PCCI・MAP会議で演説。プロジェクトの可能性評価の能力が政策立案者になかったことと汚職で、結果的に政府は数十億の損失を負った。

6日 ▶外相、内外投資家の信頼回復に修正6号の廃棄必要——早い経済回復に重大な障害となっている。政府とその経済政策への信頼回復に必要な。8日妥協案を提案：BPが即時招集しえない規模の主権・国家安保に対する脅威に関わる緊急事態に対処する場合に限り、BP開会中はPDを発行できないものとする。

▶サロンガ、85年1月に帰国する——LP委員長(滞米中)。分裂LP再編のため。

8日 ▶マルコス辞任要求グループは、マルコス後の計画を開始せよ——タニャーダ上院議員、CORD第1回全

国大会(約300人出席)で。

▶野党迎合の影の政府設置を提案——アダサ議員。緊急時に備え代替計画をもつ指導部を準備するため。

11日 ▶ボニファシオ広場で反政府デモ——無許可で、学生11人逮捕さる。

▶Namfrel組織を選挙後問題で動員へ——J・コンセプシオン会長、(1)BP 議員の活動監視、(2)選管の市民機関としての Namfrel の再承認、(3)新選挙法制定、(4)修正6号の可否問う国民投票の実施、のため。

▶マルコス大統領、67歳に——他方、(1)A・アキノら抗議運動はマニラ空港—タルラク間抗議ジョギング開始。(2)ボニファシオ広場に学生500人集会。比学生同盟(LFS、公称30万)創立7周年記念日。

12日 ▶新PD発行に野党抗議——PD1950号(9月5日付、PD1934号修正)。アダサ議員:BP 開会中であり、PD1934号施行を停止し、BP に同PD 廃棄または修正立法を認めるべきであった。

▶野党、首相・内閣不信任決議提出を準備——アダサ、カガス議員ら起草、これまでに39人署名。

▶大統領との間にホットライン——シン枢機卿確認。大統領は修正6号を廃棄すべきだ。最新の司教教書はそれに反対する非常に強い立場を取った。アキノ事件前より明確により大きな報道の自由がある。

13日 ▶原発反対婦人集会——ミランダ広場で1500人。

▶政府、IMF 提出趣意書案作成——大統領主催秘密会で。

14日 ▶外相、PD1950号は遺憾——BP 開会中かつ緊急事態でなかった。BP は現制度下ではPD 廃止の力がない。大統領はPD を用意し、秘密にしておき、BP が休会になったら発表し、BP の立法を回避する。緊急時に発せられたPD は60日以内にBP の承認を得るべきだ。

15日 ▶非金融政府法人の資本支出を制限——首相。IMF 交渉に沿い、初めて中央政府+公法人部の財政赤字目標を提出する。

17日 ▶日本大使館前で爆発物発見。

▶首都圏ジープニィ・ストで交通麻痺——80%停止。

▶北ダバオでNPA100 攻撃——Kapalong 町グピタン村の軍前哨部隊を。CHDF 12, 兵1, NPA 5等死亡。

18日 ▶台湾行政院、対比1億ドル借款提案を却下。

▶米国務次官補、NPA の成長に懸念表明——P・ウォルホービッツ、上院外交委員で。

▶コーカス・オブ・イレブン、名称変更——Caucus of Independents に。議長にH・ベニテス選出。

▶メンディオラ橋に学生デモ——約1000人。

20日 ▶超党派議員、30%経済安定税廃止法案提出。

▶大統領、アグラバ委調査結果を受け入れる。

▶比人民の闘争支援声明を発表——「フィリピン人民の闘争における教会の役割に関する国際教会会議」。欧米・アジア太平洋地域から190人参加。

▶フィリピン大学、バリケード封鎖——主要出入口を学生が、授業料値上げに抗議して。

21日 ▶ボニファシオ広場で抗議デモ——戒厳令布告12周年抗議。UNIDO, PDP・ラバンは約3000人、CORD は約3~4万を結集。CORD の一部5000人はメンディオラ橋に向かい、橋付近で徹夜の抗議集会開催。取締当局が早朝強制解散開始、デモ隊に100人以上負傷者。ルセナ、ダグバン、コタバト、ダバオでも数千人抗議デモ。

24日 ▶全野党議員、首相・内閣不信任決議を提出——主提案者H・アダサら59議員。

▶首相、IMF にすでに趣意書を提出した——ドラロジュル専務理事に。

▶経済安定税の徴収を停止——LOI 1429号(22日付)。

▶コリャンテス議員、修正6号に反対——BP は単独で立法すべきだ。6号は戒厳令期間中のみ意図していたので、緊急時にBP は大統領に一定権限を認めるべきだ。

26日 ▶世銀、農業投入財ローン調印——1.5億ドル。

27日 ▶BP、暴力によるデモ解散に深い憂慮表明——同日のデモに関し全会一致で決議採択。ピメンテル提案。

▶ウエルカム・ロトングのデモ、負傷者多数——約3000人、メンディオラに向けデモ計画。警備側が解散強行、デモ隊と衝突。再結集後A・アキノは、政権打倒まで長期ゼネストでマルコスを苦しめる新戦術・戦略を主張。強制解散は、大統領の次の発言後に実施。「集会に関する良くない評判は政府の不安定を示唆する恐れあり。それにもとづき外銀が救済融資の可否を決定しかねない」。

28日 ▶CORD、「人民ストライキ」を呼び掛け——反マルコス政権の戦術的・非暴力運動の最後の局面で経済とビューロクラシーを麻痺させるため、調整されたキャンペーン“Welga ng Bayan”(人民ゼネスト)を開始する。

10月

1日 ▶政府、債権銀行団と交渉開始——ニューヨーク。

▶シン枢機卿、暴力での集会強制解散を非難。

2日 ▶ベン公定レート、18.12ペソ/ドルに——外為取引所取引再開(週2回)でPNB がメトロポリタン銀行に10万ドル売却。1日の闇ドル売相場は21.40ドル。

3日 ▶“街頭議会”参加を呼び掛け——シン枢機卿。経・財界指導者、野党議員、学生らに、「暴力と独裁の権威主義の終結のため抗議するため」。またフィルム宮殿など表面的なプロジェクトへの乱費を批判。4日さらに大統領に軍部隊に兵營に帰るよう命令し、国民の声に耳を傾けるようアピール。

4日 ▶KBL, 予算案削減に合意——野党の要求に妥協, 第2議会可決。12億ペソ削減, 661億ペソに。

▶マルコス政権は指導力と国民の支持を失った——アキノ事件後。アーミテージ米国防次官補下院外交委小委員で証言。共産ゲリラの伸長を許している。在比基地機能をサイパンとテニアンに移す案を検討中だが, 基地維持は希望。比政権安定化のため政治・経済・社会分野での全面的改革が不可欠。軍部の腐敗ぶりに驚かされる。

5日 ▶無許可集会の指導者・参加者を逮捕する——大統領TV演説。IMF・483外銀との交渉はデリケートな段階にあり, もはや「街頭議会」に最大限の寛容を保証できない。債権者はわれわれに支援を否定しよう。

6日 ▶シン枢機卿, 国民との対話着手を要請——大統領に。5日の大統領声明に対し次のように反論。不正に反対する人々の人権を教会が擁護するとき憲法は侵害されるのではなく強められる。平和的集会の権利を否定することは憲法違反だ。国民の基本的自由を否定し, 教会を不当な非難で脅すことは政府自体を不安定にし, 弱体化させることになる。

▶年初来のNPAによる犠牲——ラモスPC・INP司令官は全国での年初来の被害発表。襲撃事件3500件, 死者1605人(民間人795人, 公務員65人, 軍人745人)。

7日 ▶集会の自由要求の抗議デモ——9月デモの当局による暴力的解散に抗議。穏健派経済人も参加。ウェルカム・ロンドンで4.5万人。共同組織者のCORDにはからずJ・コンセプトンら経済人は, 前日大統領に集会許可を要請, 認められた。CORDは裏切りと強く非難。

9日 ▶さらに米3万^トの輸入予定——NFA 長官。

10日 ▶KBL 幹部会, 税制PD発行を大統領に授権——PD1934, 1951号の修正, 新PDによる新税措置導入。IMF 趣意書承認, 大統領に必要な措置をPDその他の形態で修正6号の行使含め, 実施する権限を与えた。

11日 ▶鶏肉, 卵, 豚肉の物価統制廃止——大統領。

▶IMF 専務理事, 趣意書・クレジット申請を正式受理——大統領13日発表。6億1500万SDR。

13日 ▶日米韓3国, つなぎ融資を実施すると発表——比中銀に直接貸付。日銀3000万^{ドル}, 米財務省4500万^{ドル}, 韓国銀行500万^{ドル}。

15日 ▶政府, IMF 融資条件の経済諸措置実施——(1)外為変動相場制移行。変動幅制限停止。同日相場は11日の18.45から19.95ペソに。(2)外為・輸入規制解除。商銀の外貨持高限度緩和。(3)経済安定税廃止, 輸入従価税引下げ(10%から5%)に。貿易外外為取引税引下げ。(4)タバコ, 酒類, 石油製品, 利子等に対する増税措置および全民間企業に対する免税措置廃止等。

▶借款プロジェクトの過大見積事件の調査・訴追命令

——大統領, DBP, PNB, 比輸出外国ローン保証会社(Philguarantee)に。

▶将校30人退役——うち定年延長されていた准将17人。大佐13人。同時に少将1(D・カストロ南部軍司令官), 准将14人の定年をさらに6カ月延長。

17日 ▶外銀諮問委員会, 債務再編計画を承認——83年10月17日~86年末満期債務の返済繰延べ, 新規貸付9億2500万^{ドル}(貸付残の7.5%), 回転貿易信用等。

18日 ▶1.5万人米大使館デモ——NAJFD等。無許可だが軍阻止せず。マルコス政権・米帝国主義を非難。

19日 ▶石油製品値上げ——平均14.3%。

▶Namfrel 支援集會——ウガルテ広場, 約3000人。選管の市民機関としての再任, 修正6号廃棄主張。

▶籾米買上支持価格引上げ——20日発効。キロ当たり籾米2.65^{ペソ}から2.90^{ペソ}, とうもろこし2.30^{ペソ}から2.50^{ペソ}に。NFA 購入センター持込みに0.9^{ペソ}付加。

21日 ▶フィリピンにおける選挙はマルコスか共産主義者かだ——レーガン大統領, モンデール民主党候補との公開討論で。

22日 ▶ジブニィ, 石油値上げ抗議スト——首都圏, セブ市, バコロド, ダバオ, コタバト, イリガン等で。

23日 ▶アグラバ委員長, 単独でアキノ事件調査報告書を提出——大統領に。事件は軍人の陰謀, 加担したと特定できるのはL・クストディオ空軍航空警備隊司令官・准将と連行した軍人6人。ベール参謀総長の陰謀加担は否定。大統領は上記7人の軍務停止, 兵営拘束, タノドバヤン(公務員犯罪特別裁判所)への告発手続を命令。

▶アグラバ委報告で迅速な措置を期待——米國務省声明, マルコス大統領に多数派報告でも。同大統領が約束したように責任を負うべき者が誰であれ責任を問われるものと確信する。

24日 ▶アキノ事件調査4委員, 報告書提出——アグラバ報告言及の7人を含む軍人25人と民間人1人はアキノおよびガルマンの計画的殺害で, ベール参謀総長, オリバス少将・首都警察軍司令官は事後の隠蔽工作で事件に関与した。暗殺の中心人物はクストディオ准将で, 連行兵士の2人のうちのいずれかがアキノを射殺。大統領は報告書受理後, タノドバヤンに報告を送付すると言明。

▶大統領, ベールとオリバス2将軍の休暇申請受理——アキノ事件の終結まで。総参謀長代行にラモス中将・副総参謀長, 警察軍首都司令官代行にビクター・ナチビダド准将を任命。ベール大將は無実を主張, 分離・迅速な裁判を求める書簡を大統領に送付。大統領はこれに答えて休暇申請の決定を称賛, 4委員報告は疑惑と全く矛盾した意見・証言に満ちていると言明。

▶テニアン島の軍事リース協定は比基地と関係ない

—W. J. Crowe 米太平洋軍司令官。

▶マニラ電力の料金値上げ承認——12月発効。25日バス・ジープニイ運賃値上げ(平均16.83%)。

▶ダバオ市でジープニイ・スト——約2.5万人デモ。約300人逮捕さる。

▶選管、ビメンテルの当選無効を決議——29日カガヤン・デ・オロ市で5000人が抗議デモ。

25日 ▶米國務省、マルコスの迅速な措置を称賛——アグラバ委多数派報告で関与と名指された26人のタノドバヤン送付命令で。これは前向きに展開だ。

▶アキノ事件関与者の即時解任を要求——34団体がアグラバ委員会報告に関する紙上公開状で。

▶マルコス辞任要求デモ——ボニファシオ広場で約5000人。アグラバ報告は不十分として。

26日 ▶選首相、対比援助停止もありうる——アキノ事件で比政府が満足のいく対応せねば、と示唆。

27日 ▶アグラバ委報告に対する米国の反応を非難——大統領。われわれは米國務省や米国人を満足させるためではなく、法の支配を実現するために事を行なっているのだ。(レーガン・モンデル討論に言及)マルコス政権は銃弾でも投票でも転覆されうる兆しはない。

▶シン枢機卿、中国訪問——11日間。

28日 ▶バール大将支持の新聞広告——PC 除く3軍司令官、南部軍司令官の4少将および64人の准将が連名で、バール大将に対するゆるがぬ忠誠と支持を宣言。

30日 ▶アヤラでアグラバ委報告抗議デモ——無許可。約500人。警察側、実力で解散強行、負傷多数、14人逮捕。マルコス、バールの辞任を要求。

▶多国籍地域本部の免税を廃止——BOI, PD1955号にもとづき PD218号免税特権廃止を通知。

31日 ▶アキノ事件で特別人民裁判所設立を提案——BP 野党。

11月

1日 ▶肥料工場渡し価格引上げ——平均12.55%。

5日 ▶タノドバヤン、バールら25人に召喚状発行。

▶大統領と非暴力野党指導者の会談提案——S・ラウレル。移行政府設立のため。マルコスは4日夜以来非常に悪い健康状態で病院のICUに入っているとの報がある。危機的政治・経済状況のためできるだけ早くすべきだ。先にL・タニャーダは「民主連合政府」の設立を提案、このためマルコス辞任を要求。13日 NAJFD, KMUは、民主化を期待すべきではないとしてラウレル提案を非難。

6日 ▶大統領、87年選挙に確実に出馬する——KBL幹部会で。全く健康で出馬できる。86年地方選等に備え、

党内を引締め、強化せよ。

▶マルコス辞任、25軍人の即時解任を要求——BP 野党51人が決議に署名。マルコスは軍総司令官としてアキノ暗殺に道義・法・政治的に責任がある。

7日 ▶米・韓国大使館にデモ——約100人。CORD, NAJFD等。日米韓豪諸国の抑圧的な経済援助の供与を非難。

10日 ▶ラモス中将、5人評議会設立計画を否定——ビメンテル議員はイントラムロス・ロータリークラブの演説でこのほど次のように述べた。「マルコスの死亡、執務不能時に政府を運営するためラモス中将を長とし、軍人2人、民間人2人からなる評議会が設立される計画がある。民間人の1人は野党から。また米国は評議会に賛成している。野党は憲法違反の計画を非難すべきだ」。

12日 ▶タクシー料金値上げ認可——平均11~22.2%。

13日 ▶85年度予算可決——109対53。661億ペソ。

14日 ▶国軍の政策と司令部に変更ない——ラモス中将。自分に変更の権限は与えられていない。NPA 勢力は戦闘員1.2万で3分の2が完全武装、73州すべてに存在。

▶サンボアンガ市長暗殺さる——セサル・クリマコ(68歳)、BP 議員。

15日 ▶マルコス病氣治療で訪米の噂否定——大統領官邸。最後に大統領がTVに出たのは13日ドッド米上院議員との会見時で、病氣治療のため訪米あるいはフィリピン肺センターに入院との噂が広がった。

19日 ▶マルコスの大手術は成功した——本日付 *Business Day* 紙のF・タタドのコラム。大統領官邸筋によれば14日に手術。19日タタド発言は、きわめて信頼できる情報源によればそれは腎臓手術であったが、原因は紅斑性狼瘡で心臓移植手術が必要という。

▶NFA、飼料原料の物価統制を廃止。

20日 ▶政府再び、マルコス重病説を否定——大統領官邸は、「私の死亡の報は誇張だ。私は健康だ」とのマルコス声明を発表。しかし本日予定の国際会議に欠席。21日のTV出演予定も取消され、夕刻のTVニュースは同日付 *Bulletin Today* 紙を持つマルコスの写真を流した。イメルダ夫人はインタビューで同日マルコスは感冒にかかりヨットで休息中と述べた。

▶第11回フィリピン・ビジネス会議——(～20日)。主な関心は高金利と借入の困難。政府への希望表明に終る。

▶小麦粉卸値引上げ——12月1日発効。平均7.4%。10月25日引下げ前の水準に。205.5ペソ/25kg。

21日 ▶大統領、米除き全物資の物価統制を廃止。

22日 ▶大統領は病氣だが感冒だ——政府発表。政府TV放送は大統領が21日夜医師の診察を受けているフィルムを放映。PNA 通信は医師の発表として、14日以来イン

フルエンザの初期徴候があり、隔離が必要と伝えた。他方シン枢機卿は、国民は政府の大統領病氣否定を信じない、過去に嘘をついてきたので、と述べた。

▶飼料穀物の民間輸入許可を勧告——NFA 会議。世銀の圧力で決議を採択した(NFA 長官)。

▶米をさらに13万ト、輸入予定——インドネシアから10万ト、台湾から3万ト。現政府備蓄5万ト。

25日 ▶マルコスは軽度の喘息——大統領官邸発表。米大使館スポークスマンは、大統領は20日夜ボスワース大使と電話で話した、と発表。また24日付 *Malaya* 紙はマルコスの病気の噂が出て後、マニラに約100台の戦車と装甲車輛、多数の兵が展開されたと報道。

▶ダバオに右翼軍事組織——Philippine Liberation Organization (PLO)。住民59人の暗殺を計画という。

▶野党、統一計画に着手——タニャーダ、ディオクノ、アキノ未亡人が他の野党指導者と会談を始めた。J・オスメニャ LP 書記長は、大統領特別選挙等に備え指導部問題解決のため野党の全国大会を招集する準備委員会の設立を提案。

26日 ▶大統領、85年予算に署名——12日振りに公に現われ、国防相、労相、農地改革相らの閣僚、BP 議員らとかすれ声で会議。

▶ダバオ市でゼネスト開始——CORD ミンダナオ支部指導。事実上全市麻痺、米・マルコス独裁解体、民主連合政府の設立を要求。

▶MNLF に新分派——外務省発表。“Bangsa Minsu-pala Islamic Force”。長は Yusop Lucman という。

27日 ▶アキノ52歳誕生日記念日集会——ルネタ公園。約1万人参加。

▶BP、修正6号関係決議の委員会審議付託を否決——16本ある関係決議の法改正委への、野党の付託動議。

29日 ▶5年以内にミンダナオは共産主義の手中に——R・カノイ。政府が思い切った治安回復と総体的開発の措置取らねば。

▶NPA 容疑100人、軍キャンプ襲撃——北ダバオ州 Bongabong、軍30人駐留。NPA 3、軍4死亡。

▶大統領後継の憲法規定支持決議を提出——超党派22議員。87年前に大統領空席の可能性は少なくない。

▶大統領の職務執行不能時後継法案を提出——KBL 6議員。BP 過半数による宣言および後継順位を規定。

▶法相、大統領・BP 選挙の90年同時実施を提案。

▶学生2000、米大使館前にデモ。

30日 ▶労働者、ポニファシオ広場・米大使館デモ——KMU、PKMK 等。約1万人。首都11カ所から行進。クラーク基地前で全米軍施設の解体を要求して5000人がデモ。土地改革の完全実施、全政治犯の釈放も要求。

12月

1日 ▶NPA 200、軍ポスト攻撃——南サンボアンガ州 Bayog の Bubuan 村、31人駐在。死者 NPA 23、軍10。東ダバオ州 Lupon でも150人が PC 中隊本部と町警察を同時に襲撃。NPA 4、軍1、消防士1が死亡。

2日 ▶野党正副大統領候補の迅速な選出手続で工作——アキノ未亡人、タニャーダ、J・オンピンの「招集者グループ」(Convenor Group)が合意作りに着手。これまでに見込みある候補として次の8人を選任。A・アキノ、J・ディオクノ、カラウ、S・ラウレル、R・マンガラプス、A・ビメンテル、R・サラス、J・サロング。

3日 ▶修正争点重点に憲法の徹底的レビューを実施——ローニョ KBL 幹事長、党幹部に決定を伝達。しかし4日の BP 議員会議は憲法レビュー特別委員会設置を延期。以下で合意。(1)修正6号支持。(2)3年毎の同時選挙。(3)BP 法改正委に行政執行委員会による後継を定めた法律に代わる後継規則、特に大統領の一時的執務不能時の空白を埋める法案の提出を求める。5日 KBL 5議員、上記(3)趣旨の法案を提出。軍クーデターの懸念払うため。10日野党議員も類似法案を提出。

▶野党勢力の統一努力を歓迎——S・ラウレル。だが「招集者グループ」の計画に合意を留保。BP 59野党議員、野党の正副大統領候補選出に参加の権利ありと声明。

4日 ▶CPP・NPA、ミンダナオで戦略的対峙の後段階——ラモス総参謀長代行に現地軍司令官が報告。大規模都市ゲリラ戦が南部でダバオ市、ダバオ諸州から始めて第9~12地方諸州に拡大し、いつでも噴出しうる。2日カストロ第9地方統合司令部司令官は、CPP・NPA、MNLF・BMA と野党の一部との連合があると報告。

▶R・ガンソン、大統領選立候補を声明——LP(カラウ派)副委員長、元上院議員。

▶比中ホテル建設に合意——広州に建設。

▶米作強化に4.5億ドル資金設立——大統領承認。

6日 ▶UNIDO 議員の野党統一計画——L. Villafuerte。全野党政党を代表する「全国統一委員会」設立、全国大会で野党の大統領候補選出、共通の政治計画作成。

8日 ▶大統領、オブレ労相に注意——閣議(4軍司令官出席)で。労相に即時帰国を指示。3日付 *New York Times* 上の発言(フィリピンは大統領の病気のため一種の元首不在期間にある)に関し、真実に一致しない発言を控えるよう注意。

▶籾米買上支持価格を引上げ——大統領承認。45セントポ引上げてキロ当り3.35に。小売は据置き。

9日 ▶破壊活動に対する全市・町治安計画の実施促進を命令——国防相に軍幹部との協議命令。

10日 ▶人権デー集会——CORD, LFS, KMU 主催, 約1万人。無許可でアギナルド基地に向けデモ, 強制解散さる。中部ルソン4州でも約6000人参加してデモ実施。

▶ガスリー・バームオイル工場製造さる——NPA 容疑グループ約200人。南アグサン州 Prosperidad。

▶E・イラルデ元上院議員, KBL を離党——KBL は時代の本性を読み誤った, として。

12日 ▶LP 会派の統一協定に署名——J・サロンガ, E・カラウ。ロスアンジェルスで。

▶LP, 野党の統一計画を歓迎——R・ファハルド・スポークスマン。ナショナリズムと反帝の原則に沿えば。

13日 ▶中銀, 外為ガイディング・レート廃止——完全自由フロート制への準備。(1)売買変動幅制限廃止。(2)場外直接取引可。

▶UNIDO 指導者会議を拡大——委員長A・パディリャ(LP)。10人から19人に。

14日 ▶大統領, オブレの辞任申し出を却下——オブレ, *New York Times* の記事は単純化しすぎと弁明。

▶IMF 理事会, スタンドバイ・クレジット供与承認——6億1500万 SDR。13日対比債権行, 新規ローン9億2500万^{ドル}の90%以上をコミット。同日現在92%。

▶ミンダナオに1歩兵大隊を派遣——ラモス中将。第2国軍総司令部歩兵大隊(混成)。

15日 ▶5政府所有商銀の PNB・LB との合併を提案——Finex, 中銀総裁宛書簡で。民間売却不可能な場合。25日 PCCI と共同で民間売却期限の設定を要求。

16日 ▶農民団体, PD 1942号を非難——L・タルクラ。同 PD は農地改革計画を事実上廃止するものだ。

▶野党の大統領候補有望指導者12人初会合——「招集者グループ」の招きで会合(5人は代理)。統一原則と綱領および87年前緊急大統領選挙実施の場合の公認候補の迅速な選出手続に関し合意に大きく前進したと発表。既出の8人(12月2日付)に次の4人が加わった。T・ギンゴナ, R・ミトラ, A・パディリャ, 不明1。

17日 ▶サンボアンガ市・ダバオ地方の全軍即時交替を要求——S・K・ベンダトゥン議員, 国防相, 総参謀長に。同地方の軍将校は指揮能力に欠け, 治安維持は不可能だ。18日付 *Bulletin Today* 紙によれば南部軍司令部情報部長は国軍総司令部に異動。18日スルタン・パンガンダマン全国イスラム運動会長は上記提案は一時的効果しかない, 必要なのはトリポリ協定の完全実施による完全かつ永続する平和だと批判。

18日 ▶5将軍の退役発表——国軍総司令部。

▶スル・スルタン, サバ請求権を追求する——ムハマッド・マハクッタ・キラム。

19日 ▶3年毎同時選挙法案提出——A. Cuenco 議員。

21日 ▶バリ・クラブ17カ国, 対比公的債務の繰延べ合意——仏大蔵省発表。期間10年(据置5年)。86年内満期となる約11億^{ドル}。

▶野党の大統領候補有望指導者, 統一7原則に合意——「招集者グループ」招集の第2回会議で11人が。カラウ議員は, 党大会を無視する非民主的なので候補選出手続は留保, が緊急状況への対処は必要と発言。22日同議員は, 迅速選出手続に反対言明。ラウレル, ミトラ, ピメンテルと会談, 全登録野党政党団結のため「政治的共同管理制」(全国大会での選出方式)の設立を提案。

▶国軍ミンダナオ, ビコール司令部異動——大統領指示で。南北ダバオ, 南北カマリネス, 北コタバト, 北ラオの PC・INP 司令官(大佐)および空軍4大佐。

23日 ▶出向軍人, 現役復帰命令に従わず——大統領任命として国防相, 総参謀長の命令聞かず。現在軍が給与を支給している出向者は200人以上という。

▶UNIDO 指導者会議への参加を拒否——ピメンテル議員, S・ラウレルの招聘を拒否。PDP は合法野党勢力の連合を支持するが。

24日 ▶UNIDO, 迅速選出手続を拒否——R・エスピナ書記長, メンバーおよび「招集者グループ」に全主要政党を代表する全国統一委員会(NUC, 委員長S・ラウレル)への参加を要請。25日L・ビリャフェルテ議員は, 原則および統一方式に関する NUC 声明に19人の委員が署名した(カラウ, オスメニャが未署名)と発表。

26日 ▶「招集者グループ」会議, 統一宣言に署名——グループの3人とS・ラウレルおよびカラウを除く候補有望指導者9人が協調の基礎としての指導7原則最終案に。27日ラウレルは, 外国軍事基地排除の原則を国民投票に付すため, 修正しようとの自分の提案を他の参加者が取り上げなかったため, 署名しなかったと説明。

28日 ▶迅速選出手続で基本合意に達した——J・オンピン発表。「招集者グループ」と9野党リーダー。大統領候補選出のより広範な方式を引続き検討することも合意。同方式は緊急時にもみ発動される。

▶ベル, わが国にクーデターの可能性は全くない——ケソン市のライオンズ・クラブでの演説で言明。

▶ADB, 対比3ローン調印——計1億4590万^{ドル}。

30日 ▶大統領, リサール記念式典に欠席——大統領就任以来初めて。理由不明。ビラタ首相が代理出席。

▶UNIDO 指導者会議, NUC 統一盟約採択に合意——86, 87年選挙の野党候補選出プロセスの策定, 詳細な政治綱領採択のため85年2月に UNIDO 全政党代表による全国総意会議を開く予定。S・ラウレルは NUC 委員長をC・アキノ, タニャーダに譲る用意あると言明。

1 政府閣僚名簿

2 主要経済措置リスト

1 政府閣僚名簿

1981年

(1984年12月31日現在)

大統領 Ferdinand E. Marcos
 首相 Cesar E. A. Virata
 副首相 Jose A. Roño
 外務大臣 Arturo M. Tolentino
 財務大臣 Cesar E. A. Virata
 法務大臣 Estelito Mendoza
 農業大臣 Salvador Escudero III
 公共事業・道路大臣 Jesus A. Hipolito
 教育文化大臣 Jaime C. Laya
 労働雇用大臣 Blas F. Ople
 国防大臣 Juan Ponce Enrile
 保健大臣 Jesus C. Azurin
 商工大臣 Roberto V. Ongpin
 農地改革大臣 Conrado F. Estrella
 地方政府大臣 Jose A. Roño
 観光大臣 Jose D. Aspiras
 天然資源大臣 Teodoro Peña
 エネルギー大臣 Gerónimo Z. Velasco
 居住大臣 Imelda R. Marcos
 運輸通信大臣 Jose P. Dans, Jr.
 社会福祉大臣 Sylvia P. Montes

[補佐機関](閣僚待遇)

大統領首席補佐官 Juan C. Tuvera
 予算・管理局長官 Manuel S. Alba
 広報局長官 Gregorio S. Cendaña
 ムスリム局長官 Romulo M. Espaldon
 大統領府少数民族機関 Simeon Datumanong
 国家科学開発委員長 Emil Q. Javier
 国家経済開発庁長官 Vicente B. Valdepeñas
 ココナツ庁長官 Rolando de la Cuesta
 大統領顧問 Alejandro Melchor
 大統領顧問(食糧) Jesus Tanchanco

2 主要経済措置リスト

1984年

1834 1.16 改正刑法修正。反乱・治安妨害・関連犯罪の刑罰を終身刑・死刑に引上げる。
 1835 1.16 破壊活動取締法を統合、かつ破壊活動組織員の刑罰を次のように引上げる。有期禁錮刑、市民権剥奪、財産没収。再犯は終身刑。重犯と幹部は終身刑・死刑。
 1936 1.16 戒厳令または人身保護令停止時に大統領は、治安上必要と判断した場合、逮捕または拘禁令状(PDA)を発行できる。
 1895 1. 6 PD 876号修正。民間関係国防次官設置。
 1896 1.11 選挙有権者一般登録法。
 1897 1.11 比預金保険会社設立法(RA 3591)修正。
 1912 3.29 BP 25号(家賃・地代統制法)の効力を84年4月10日から84年末まで延長。
 1913 3.29 RD 464号(不動産税法)修正。特別教育基金用に1%付加税を課す。
 1914 3.29 地方政府の外国援助プロジェクト用に特別回転基金を設置。
 1917 ? 石油製品消費税引上げ。
 1918 4.11 PD 1905号規定の比砂糖委による新砂糖取引制度実施に必要な調整の期限を3月15日から8月31日に延期する。
 1928 6. 6 貿易外外為購入に10%特別消費税。
 1929 6. 6 経済安定税を課す(輸出代金の切下げ外為差益に30%。四半期ごと5%引下げ)。
 1930 6. 6 政府法人の直接借入・借入保証は大統領の事前承認を要す。同法人は資本投資計画を事前承認のため大統領に提出する。
 1931 6.11 全政府所有法人に対する税・公租公課の免除を撤回する。
 1933 6.11 石炭、コークスの従量税を引上げる。
 1834 6.11 陸運・交通法(RA 4136号)修正。自動車登録料、道路使用税を引上げ、運輸業者料率税に代え運輸業者税を新設する。
 1935 6.11 PD 1183, 1867号修正。海外旅行税増額。
 1936 6.22 大統領府海外違法資産積蓄取締タスクフォースの権限を規定。
 1937 6.27 中央銀行法修正。中銀は、支払不能と判断した金融機関に管財人を任命できる。

A. 大統領令(PD)

(No.) (署名年月日)

(内容)

- 1938 6.27 PD 1309号修正。政府は本PDにもとづく中銀の外国借入・信用を保証できる。
- 1939 6.27 RA 4860号(対外借入法)修正。
- 1940 6.27 比預金保険会社法(RA 3591号)修正。
- 1941 6.27 Credit Information Bureau を認定。
- 1942 6.27 売上送り状、領収証発行下限額を増額。
- 1944 6.29 PD 1905号修正。比砂糖委は、国内砂糖売買を任意・契約ベースで行ない、他方砂糖の唯一の輸出貿易機関とする。
- 1946 6.29 PD 824号修正。首都圏担当居住省次官を職務上首都圏副知事とする。
- 1947 6.29 米・とうもろこし、優先作物に作付転換された農地は農地改革の対象としない。
- 1948 7.18 PD950号修正。公共事業実施の「Pakyaw」契約の上限を10倍、50万^{ペソ}に増額。
- 1949 7.18 司法部開発基金を設置。
- 1950 9.5 PD 1934号修正。総重量100kg当り2/3車軸車の道路利用税を2/3に、ジープニとトライシクルの運輸業者税を1/2に引下げ。
- 1951 9.5 PD 1935号修正。海外出稼労働者の外国旅行税を旧額に引下げる。
- 1953 10.10 PD 1928号廃止。10月14日発効。
- 1954 10.10 PD 1929号廃止。10月14日発効。
- 1955 10.10 民間企業・個人に対する免税特権を撤回する。以下を除く。PD 1789号に基づくBOI登録企業、輸出加工区庁登録企業等。10月15日発効。
- 1956 10.10 石油製品従価税増額、同消費税率改訂、石格油製品特別基金廃止。石油価格安定化基金設置。10月15日発効。
- 1957 10.10 国際空港利用料増額。PD 1935号(修正PD 1951号)規定の外国旅行税増額を廃止。
- 1958 10.15 PD 1934, 1950号廃棄。自動車登録料、エネルギー税に代え自家用車税を課す。本税は公益自動車には課されない。
- 1959 10.10 内国歳入法修正。(1)預金・債券等の利子に15%分離源泉税。(2)蒸留酒精消費税、醸造酒消費税・価格税を改訂。(3)マッチ、映画フィルム、サッカリンの消費税改訂。(4)総売上高料率税、付加価値税。(5)金融機関の外為売買1%税。(6)保険料、娯楽施設・賃金課税等。10月15日発効。
- B. 通 達(LOI)**
- 1379 2.15 経済支援基金(ESF)支出ガイドライン。
- 1391 3.14 農地改革受益者の未払不動産税に対する追徴金を免除する。
- 1392 3.17 ケダニ保証基金委員会に Sariling Sikap および KKK 製品用に販売信用を与える権限を認める。
- 1393 3.26 公共事業・道路次官を首都圏上下水道庁の総支配人とする。
- 1394 3.29 石油消費者安定化基金の全資産を一般会計に繰入れる。
- 1396 4.4 1984年投資優先計画を承認。
- 1408 5.9 財政支出改善のため特別措置を指示。
- 1416 7.17 不振鋼鉄会社のすべての租税・公課の支払停止を指示。
- 1419 8.6 肥料価格の引下げを指示。
- 1421 9.3 比退役軍人銀行の財政引締めを指示。
- 1429 9.22 PD 1929号の施行を停止する。
- 1432 10.18 外国援助計画調整 Management Advisory Committee を Economic Support Council に改組。
- 1435 10.27 全民事政府職員に反乱取締作戦の非軍事側面への参加を指示。
- 1436 10.28 国軍・統合国家警察の作戦の兵站活動に関し LOI 1408号の適用を免除。
- 1438 10.30 肥料原料・製品の免税特別権を存続。
- 1441 11.20 石油製品価格の2カ月毎検討を命令。
- 1442 12.15 政府・政府所有の非金融13法人に返済繰延べ対外債務の満期時にペソ相当額を中銀に預金することを命令。
- C. 大統領行政命令(ED)**
- 931 1.6 在台湾 Asian Exchange Center, Inc. を大統領府下に置く。
- 944 3.14 農業省に事務次官を増員。
- 946 3.29 ED 918号修正。全輸入品に8%付加従価税を課す。
- 955 6.6 全輸入品に10%付加従価税を課す。
- 956 6.6 追加の5% 予算節約措置を指示。
- 957 6.6 内国歳入法修正。石油製品の消費税増額。
- 958 6.6 紙巻タバコの小売上限価格を改訂。
- 959 6.11 国産原油の料率税率を改訂。
- 960 6.11 紙巻タバコに消費税に加え従価税を課す。
- 961 6.14 ASEAN 特惠貿易協定実施のため関税法規定の一部輸入品目の税率を改訂。
- 962 6.20 国家情報協議会を設置。
- 963 6.20 首都圏上下水道公社を改組。
- 964 6.20 ASEAN 特惠関税協定に従い一部品目の関税率を改訂。

- 965 6.20 ASEAN 特惠関税協定に従い一部品目の関税率を改訂。
- 967 6.30 農業省を農業食糧省に改称、漁業水産資源局、漁業開発審議会等を天然資源省から移管。
- 968 6.30 首席検事庁を司法省に合併。
- 969 6.30 ムスリム問題・少数民族局を設置。
- 970 7.17 ココナツ製品輸出税の評価・徴収方法。
- 972 7.17 バランガイ道路の建設・補修と校舎建設の施行責任を公共事業省にもどす。
- 973 7.17 首相を委員長とする内閣常任委員会を設置。大統領委任の経常的問題に関し決済・検討・勧告を行なう。
- 974 7.24 ED 920号(輸出税)修正。エビなどに対する輸出税を一時停止する。
- 975 8.1 予算節約追加措置を指示。84年予算で(1)資本支出・法人出資で5億^{ペソ}、(2)経常支出で10億^{ペソ}の予備費を達成する。
- 976 8.1 黄色とうもろこし拡大生産援助計画。
- 979 8.25 ASEAN 特惠関税協定に従い一部品目の輸入関税を改訂。
- 980 8.29 比原子力委員会を改編。
- 982 9.11 国家電力公社を改組、子会社および原子力発電会社の設立を認める。
- 985 9.18 政府従業員に追加生活費手当を支給。(1)基本月給1500^{ペソ}以下の者に150^{ペソ}。(2)同1501^{ペソ}以上の者に100^{ペソ}。
- 988 10.10 ED 955号規定の付加輸入従価税率を10%から5%に引下げる。石油製品についてのみ10月15日、その他は85年初に発効。
- 991 10.17 海外出稼労働者の政府認可雇用契約施行規則。
- 992 10.18 特に非伝統輸出品の輸出促進のため民間部門と協同で比輸出財団を設置。
- 994 11.5 司法省次官を増設。
- 997 11.26 政府従業員に、500^{ペソ}以上・1000^{ペソ}以下の、2週間基本給相当額の年末ボーナスを支給。
- 970号運用指針8号 3.28 産金業者の必需品輸入に外貨を割当てる。
- 996 3.26 回状995号修正。輸入業者が MAAB(外為行宛メモ)50号下で L/C 開設用外貨を3月9日以前に外為行に引渡した場合、当該外貨の上記目的での使用を認める。
- 998 4.10 国内商銀による輸出業者へのアクセプタンスクレジットを認める。
- 999 4.10 回状965号廃棄。外為行の直物外為売買は比銀行協会の管轄下に置かれる。
- 1000 4.17 回状979号の対象に PTMP, PMMP 業者による CKD 車、原材料の輸入を含める。
- 1001 4.17 半導体産業の企業間オープン勘定契約および輸出控除計画(EDS)ガイドライン。
- 1008 5.25 回状992号修正。輸出業者に EDS と FEW CF 両者の利用を認める。
- 1009 5.30 MAAB 50号運用指針1号を修正。付表1の必需消費財(EC)の輸入を先払い L/C ベースで制限なしに認める。付表2の EC の輸入は同じく月1行当たり5万^{ドル}を限度に事前認可を条件に認める。
- 1010 6.5 回状970号修正。銀行は外為受取後直ちにその80%を中銀に売却すること。
- 992 3.26 輸出品投入財の輸入融資のため中銀に外貨運転資本基金(FEWCF)を設置。
- 995 3.9 MAAB 50号運用指針1号を修正。
- 1011 6.18 回状963号を延長。輸出業者に対する委託ベースを含む無為替輸入の利用をさらに通告あるまで延長。
- 1012 6.7 中銀による特定外貨債務の先物カバー供与規則改訂。20%外貨留保の範囲で、商銀は輸入業者に先物外為を売却してよい。
- 1014 6.29 輸入支払を除く中銀・外為行の売却外貨に対する10%特別消費税規則・細則。
- 1015 6.29 輸出業者は、商銀留保の外貨範囲内で83年7月1日~84年6月30日の輸入の5%以内で設備を輸入してよい。
- 1016 6.29 半導体産業の企業間オープン勘定・輸出控除計画規則・細則。
- 1017 7.5 回状979号の対象を家庭用電化製品漸進的輸出計画企業の原材料等輸入に拡大。
- 1019 7.16 銀行の子会社・関係会社・株主からの無担保手形債権の買取り・割引き規則。
- 1022 7.20 貯蓄銀行の譲渡可能定期預金証書の発行は中銀の事前認可を要する。
- 1024 9.18 (1)銀行の最高貸付利率。直前週の MRR(90

D. 中央銀行の主な金融措置

(1) 回 状 (Circular)

- 990 1.6 Premyo Saving Bonds を86年6月末まで預金・同代替債務の準備適格とする。
- 994 3.9 農業信用の再割引率、銀行貸出利率改訂。
- 970号運用指針7-A号 4.12 企業の84年 OA/DA 累積輸入ドル額は82年7月1日~83年6月30日間のその50%以下とする。

- 日物)マイナス6%。(2)約束手形の中銀による再割引は貸付の80%、年利MRR(90日物)マイナス10%、満期180日以内。
- 970号運用指針9号 10.9 船舶・機械設備等のリース債務は商銀の外為20%留保からとその10%の範囲で返済してよい。
- 1025 9.28 PD 717号貸付可能資金規則修正。
- 1026 10.10 協同組合による農村銀行設立ガイドライン修正。
- 1027 10.12 回状987号修正。
- 1028 10.12 貿易外取引に関する統合外為規則。中銀認証輸出産業の特権は年間純外貨収入が10万%以上のすべての貿易外稼得者に適用される。
- 1030 10.12 商銀の外為ポジション規則。(1)オーバードラフト禁止。売り持ち、買い持ちの条件。(2)商銀が売却できる外貨ポジションの限度額(保有上限)。通常L/C残高の10%、外為受取の直前12カ月の2カ月移動平均額の10%、買取受取手形の100%の合計額。超過保有額は日々外為取引所で売却すること。
- 1035 12.12 84年10月15日現在の、未払い、比国公的機関による保証・保険がなくかつ返済線延べ対象外のサプライヤーズ・クレジットの元本返済の外貨未払金決済スキーム。84年10月10日～85年1月31日に中銀はサプライヤー宛のドル建CBCI(中銀債務証書)をペソ引換で売却する。満期日は85年末、3カ月LIBOR+1%。
- 1036 12.12 85年10月15日現在未払のサービス支払の外貨未払金決済スキーム。中銀は84年1月2日～6月30日にドル建CBCIを売却する。85年末満期、3カ月LIBOR+1%。
- 1038 12.18 中銀登録で10月15日現在未払、返済線延べ回状1035、1036号対象外の外為未払金の決済スキーム。全関係者は未払金相当額のペソ額を85年1月31日以前に中銀に預金すること。中銀は利子を含め上記対外債務を引受ける。
- (2) 覚書(MAAB)等
- 4 1.11 中銀は比銀行の対外国金融機関外貨債務に関する83年11月30日以前支払期日到来の利子支払いのため外貨を売却する。覚書7号(1月7日付):12月31日以前支払期日到来利払いに関し類似内容。覚書16号(3月14日付):同上84年1月31日。覚書20号(4月6日):同上2月29日。覚書29号(6月13日):同上4月30日。覚書30号(7月9日付):同上5月31日。覚書34号(8月1日付):同上6月30日。覚書36号(9月6日付):同上7月31日。覚書39号(10月9日付):同上8月31日。
- 航空会社・海運会社は、送金適格の純ペソ受取額に関し、(1)3年満期、6カ月物LIBOR利付のドル建CBCIの購入または、(2)中銀に先物外為カバーを申請できる。
- 41 10.29 (1)外国金融機関に対する利子その他のチャージの送金は事前認可のため中銀に引続き照会されること。支払は返済行の外為資金から調達される。(2)モラトリアム対象外のスプライヤーズ・クレジット、外国金融機関に対するクレジットも上記と同様とする。
- 44 12.5 中銀は、覚書41号言及の10月31日以前支払期日到来の利子等の送金申請を受理・処理する。
- ? 10.31 確認外国銀行の保有する通常L/Cの担保に使用される資産は、以下の場合、回状1030号規定の銀行の外為ポジションから全額控除される。a. 輸入者がL/C開設時に全額ペソを支払い、b. 外為が同時に輸入者に有効に売却される場合。10月15日現在未決済のL/C、同18日後に開設のL/Cに適用。

主要統計 フィリピン 1984年

- | | |
|---------------|---------------------|
| 第1表 産業別国内総生産 | 第8表 中央銀行承認国籍別外国直接投資 |
| 第2表 法定最低賃金 | 第9表 株式会社・組合の払込資本 |
| 第3表 就業状態別人口 | 第10表 国際収支表 |
| 第4表 消費者物価指数 | 第11表 10大輸出入品 |
| 第5表 主要産業の生産状況 | 第12表 最終用途別輸入構成 |
| 第6表 通貨供給高 | 第13表 相手国別輸出入額と比率 |
| 第7表 中央政府現金勘定 | 第14表 対外債務残高 |

第1表 産業別国内総生産 (1972年価格)

	価 額 (100万ペソ)			対前年増加率(%)		構 成 比 (%)		
	1982	1983	1984*	1983	1984	1982	1983	1984
農 林 漁 業	25,378	24,845	25,141	-2.1	1.2	25.6	24.8	26.2
鉱 業	2,016	1,966	1,589	-2.5	-19.2	2.0	2.0	1.7
製 造 業	24,535	25,108	23,732	2.3	-5.5	24.8	25.1	24.7
建 設 業	8,079	7,689	6,214	-4.8	-19.2	8.2	7.7	6.5
電 気・ガ 斯・水 道	1,084	1,192	1,211	10.0	1.6	1.1	1.2	1.3
運 輸・通 信・倉 庫	5,165	5,286	5,019	2.3	-5.1	5.2	5.3	5.2
商 業	20,355	21,696	21,502	6.6	-0.9	20.6	21.7	22.4
サ ー ビ ス 業	12,387	12,346	11,665	-0.3	-5.5	12.5	12.3	12.1
国 内 総 生 産	98,999	100,063	96,073	1.1	-4.0	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	-1,460	-1,301	-2,728	10.9	-109.7			
国民総生産	97,539	98,767	93,345	1.3	-5.5			
間接税マイナス補助金								
資本減耗引当								
国民所得								

(注) *1984年12月現在推計。

(出所) NEDA(国家経済開発庁)。

第2表 法定最低賃金*(非農業部門)

	名 目 賃 金				実 質 賃 金 (1978=100)			
	首 都 圏		首 都 圏 外		首 都 圏		首 都 圏 外	
	金額(ペソ)	増加率(%)	金額(ペソ)	増加率(%)	金額(ペソ)	増加率(%)	金額(ペソ)	増加率(%)
1972	8.00	—	8.00	—	16.23	—	17.35	—
1973	8.00	—	8.00	—	14.24	-12.3	14.84	-14.5
1974	9.98	24.8	9.98	24.8	13.32	-6.5	13.80	-7.0
1975	10.65	6.7	10.65	6.7	13.12	-1.5	13.81	0.1
1976	12.81	20.3	11.73	10.1	14.86	13.3	13.87	0.4
1977	15.19	18.6	14.11	20.3	16.33	9.9	15.14	9.2
1978	16.28	7.2	15.19	7.6	16.28	-0.3	15.19	0.3
1979	23.20	42.1	22.12	45.6	18.35	12.7	19.09	19.1
1980	29.85	28.7	28.76	30.0	21.25	15.8	20.80	15.0
1981	31.82	6.6	30.74	6.9	20.05	-5.6	19.60	-5.8
1982	31.82	—	30.74	—	18.06	-9.9	17.81	-8.1
1993	42.07	32.2	40.99	33.3	21.54	19.3	21.62	21.4
1984.5	43.67	3.8	42.58	3.9	15.37	-28.6	15.50	-28.3
.6	51.92	18.9	50.83	19.4	18.00	17.1	18.22	17.6
.11	57.08	9.9	56.00	10.2				

(注) *基本最低賃金、緊急生活手当、年末手当等を含む。1974~81年は資本金100万ペソ以上企業。

(出所) 国家賃金審議会(NWC)、労働省労働統計局。

第3表 就業状態別人口

(単位:1,000人)

	1982*		1983*			1984*	
	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月	10~12月	1~3月	7~9月
15歳以上人口	30,747	30,978	31,211	31,676	31,907	32,141	32,682
労働力人口	18,602	19,980	19,408	20,465	20,521	19,982	20,969
就業人口	17,653	19,100	18,254	19,522	19,671	18,724	19,673
農林漁業	9,162	9,933	9,139	10,187	10,250	9,187	9,733
製造業	8,491	9,167	9,115	9,335	9,423	9,537	9,940
失業人口	949	880	1,154	943	850	1,258	1,296
失業率(%)	5.1	4.4	5.9	4.6	4.1	6.3	6.2
非労働力人口	12,145	10,998	11,803	11,211	11,387	12,159	11,714

(注) *暫定推計。

(出所) National Census and Statistics Office (NCSO).

第4表 消費者物価指数 (1978=100)

<全国>

<メトロ・マニラ>

年	<全国>							年	<メトロ・マニラ>						
	全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他		全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他
1976	85.0	86.0	83.0	80.5	83.6	83.1	89.0	1976	86.7	85.4	86.3	87.6	96.1	83.4	93.1
1977	93.0	94.0	91.3	90.9	89.4	91.9	93.8	1977	93.5	93.2	91.5	94.0	97.9	92.3	96.3
1978	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1978	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1979	117.5	115.6	117.9	118.3	127.6	121.1	119.1	1979	119.3	118.8	114.8	114.5	127.7	125.6	118.6
1980	138.9	132.9	144.2	137.4	173.8	152.1	139.8	1980	141.5	136.9	142.5	125.6	177.6	161.0	138.2
1981	157.1	149.8	162.0	154.7	211.5	171.2	153.3	1981	158.7	153.8	154.3	140.0	205.4	184.6	149.6
1982	173.2	162.5	178.2	180.5	240.0	192.9	165.9	1982	176.2	165.9	179.0	163.9	229.6	208.3	163.1
1983	190.5	176.5	194.5	200.3	281.6	216.8	180.6	1983	195.3	179.8	206.0	191.9	261.9	224.7	185.6
1984	286.4	271.4	303.7	266.6	426.8	311.9	278.0	1984							

(出所) Central Bank.

第5表 主要産業の生産状況

			1980	1981	1982	1983	1984
農*	食糧	米(1,000トン)	7,836	7,723	8,108	7,731	
		とうもろこし(1,000トン)	3,122.8	3,109.7	3,290.2	3,125.9	
業	輸出作物	ココナツ(1,000トン)	2,062	2,306	2,157	2,010	
		砂糖(1,000トン)	3,171.0	3,220.0	2,440.0	2,000	
		バナナ(1,000トン)	3,977.1	4,072.9	4,076.8	3,667.6	
		木材伐採量(1,000m ³)	6,352	5,400	4,514	4,450	
業	鉱	金(純金, kg)	20,023	23,500	25,954	25,266	24,041
		銀(純銀, kg)	60,715	62,900	61,724	56,700	
		ニッケル(トン)	25,400	23,900	13,900	13,900	
		タロム鉱石(1,000トン)	358.6	306.1	355.5	...	
		銅(地金, トン)	304.5	305.3	271.4	273.3	226.1
発・電量	NPC・マニラ電力(100万KWH)		15,105	15,952	17,647	17,330	
生産量指数 (1972=100)	農林漁業*		161.0
	製造業		137.5
	鉱業		161.9

(注) *作物年度(7~6月)。

(出所) Central Bank.

第6表 通貨供給高

(単位:100万ペソ)

	流通通貨	要求払預金	通貨供給 (M ₁)	準 通 貨			(M ₂)	預金代替	(M ₃)
				合 計	普通預金	定期預金			
1976	5,652	6,423	12,075	12,950	9,207	3,743	25,025	10,873	35,898
1977	6,728	8,211	14,939	17,593	11,536	6,057	32,532	11,400	43,932
1978	8,135	8,811	16,946	23,398	15,011	8,387	40,344	11,494	51,838
1979	9,182	9,662	18,844	26,566	16,900	9,665	45,410	11,951	57,361
1980	10,175	12,363	22,538	32,894	19,530	13,364	55,432	12,371	67,803
1981	11,625	11,898	23,523	42,115	24,198	17,917	65,638	16,452	82,090
1982	12,680	10,815	23,495	55,208	28,919	26,289	78,703	16,566	95,269
1983. 3	12,025	10,140	22,165	56,164	29,029	27,135	78,329	18,446	96,775
6	11,456	11,585	23,040	60,803	30,919	29,884	83,843	15,946	99,789
9	12,370	11,134	23,503	61,782	30,772	31,010	85,285	15,438	100,723
12	32,442	63,414	34,090	29,324	95,856	17,106	112,962
1984. 3	17,530	12,646	30,176	68,650	37,978	30,672	98,826	17,432	116,258
6	18,815	12,685	31,500	65,504	35,177	30,327	97,004	15,032	112,036
9	31,528	65,569	97,097	11,169	108,266
12	33,633	76,398	110,031	10,373	120,404

(注) 81年以降は改訂のため、80年以前と整合しない。

(出所) Central Bank.

第7表 中央政府現金勘定 (暦年)

(単位:100万ペソ)

	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983 ^{D)}	1984 ^{D)}
A. 経 常 勘 定								
収 入	19,959	24,073	29,470	34,731	35,933	38,205	45,600	30,300
支 出	17,719	19,230	20,608	24,516	26,390	30,980	34,500	22,900
経 常 余 剩	2,240	4,843	8,862	10,215	9,543	7,225	11,100	7,400
B. 資 本 支 出	5,047	6,772	8,351	12,927	20,760	19,412	18,500 ^{D)}	7,500 ^{D)}
インフラストラクチャー	2,358	3,649	4,274	7,346	9,973	7,538
法人持分投資	2,224	2,438	3,398	4,522	8,081	9,368
そ の 他	465	685	679	1,059	2,706	2,506
C. 純 貸 付	45	238	853	675	929	2,218
D. 予 算 余 剩	-2,852	-2,167	-342	-3,387	-12,146	-14,405	-7,400	-100
E. 金 融 勘 定								
総 借 入 れ	3,492	5,174	5,003	5,613	16,446	12,241
債 務 償 還	1,051	1,103	1,156	1,823	1,717	1,654
純 借 入 れ	2,441	4,071	3,847	3,790	14,729	10,587
F. 総 支 出	23,862	27,343	30,968	39,941	49,796	54,264

(注) 1) 暫定。1984年は1-7月。1,000万ペソで四捨五入。2) Cの純貸付を含む。

(出所) Office of Budget and Management.

第8表 中央銀行承認国籍別外国直接投資*

(単位:100万ドル)

	約 束 額			送 金 済 額	
	1980年末	1981年末	1983年3月	1981年末	1983年3月
ア メ リ カ	752.1	920.0	1,143.0	855.6	1,059.2
日 本	299.1	327.8	404.0	234.1	295.9
イ ギ リ ス	47.8	73.3	85.5	67.5	81.0
カ ナ ダ	55.8	48.1	50.3	44.7	45.8
ス イ ス	53.7	58.6	66.9	39.8	47.7
香 港	84.2	122.9	132.1	94.4	107.2
フ ラ ン ス	45.5	...	41.2
オーストラリア	34.5	39.7	45.5	35.8	41.0
オランダ	21.7	34.8	93.6	33.8	93.0
その他	148.1	237.2	241.6	170.7	173.7
合 計	1,519.0	1,876.8	2,308.0	1,587.7	1,985.7

(注) *70年2月21日以降の累積額。証券投資を除く。取消しと調整を含む。
(出所) Central Bank.

第9表 株式会社・組合の払込資本

(単位:1000ペソ)

	1983		1984 ¹⁾		増 減 率(%)	
	法人数	投資額	法人数	投資額	法人数	投資額
I. 新設企業払込資本	10,274	1,747,841	6,800	1,148,586	-33.8	-34.3
A. 株式会社	5,636	1,747,841	4,533	1,148,586	-19.6	-34.3
1. 内国法人	5,575	1,747,841	4,480	1,148,586	-19.6	-34.3
a. 株式会社	4,587	1,635,208	3,604	1,001,479	-21.4	-38.8
100%比人	4,141	1,591,035	3,228	907,615	-22.0	-43.0
外資参加	446	44,173	376	93,864	-15.7	112.5
b. 組合	988	112,633	876	147,107	-11.3	30.6
100%比人	927	108,194	808	112,200	-12.8	3.7
外資参加	61	4,439	68	34,907	11.5	686.4
2. 外国法人	61	22,667 ²⁾	53	49,297 ²⁾	-13.1	117.5
a. 支店・代表事	32	11,267 ²⁾	14	45,657 ²⁾	-56.2	305.2
b. 地域本部	29	11,400 ²⁾	39	3,640 ²⁾	34.5	-68.1
c. 組合	—	—	—	—	—	—
B. 非株式会社	4,638	»	2,267	»	51.1	—
1. 内国法人	4,633	»	2,260	»	51.2	—
2. 外国法人	5	»	7	»	40.0	—
支店・代表事	—	—	7	—	—	—
II. 既存企業純増資	851	3,041,590	760	2,038,946	-10.7	-33.0
1. 株式会社	754	3,050,925	685	2,045,177	-9.1	-33.0
増 資	633	3,786,483	568	2,428,444	-10.3	-35.9
減 資	11	-164,280	9	-32,735	-18.2	-80.1
解 散	110	-571,278	108	-350,532	-1.8	-38.6
2. 組合	97	-9,335	75	-6,231	-22.7	-33.2
増 資	11	2,627	5	335	-54.5	-87.2
減 資	—	—	—	—	—	—
解 散	86	-11,962	70	-6,566	-18.6	-45.1

(注) 1) 暫定。2) 外国法人の送金は後日実施される。送金はIに含まれない。3) 非株式会社人は払込み要件がない。
(出所) SEC.

第10表 国際収支表

(単位:100万ドル)

	1979	1980	1981	1982	1983 ¹⁾	1984 ¹⁾
経常収支	-1,497	-1,904	-2,061	-3,200	-2,750	
商品取引	-1,541	-1,939	-2,224	-2,646	-2,482	-679
輸出入	4,601	5,788	5,722	5,021	5,005	5,391
輸出入	6,142	7,727	7,946	7,667	7,487	6,070
非商品取引	-311	-399	-309	-1,040	-740	
受取 ²⁾	1,655	2,222	2,896	2,983	3,127	
支払	1,966	2,621	3,205	4,023	3,867	
移転収支	355	434	472	486	472	
受取	269	451	485	498	483	
支払	14	17	13	12	11	
資本収支 ³⁾	858	1,366	1,074	1,302	499	
長期資本	1,151	1,032	1,332	1,548	1,392	
流入	2,110	1,579	2,072	2,533	2,336	
流出	959	547	740	985	944	
直接投資	20	-102	175	17	112	
短期資本	-458	310	-219	-265 ³⁾	-1,005 ³⁾	
流入	4,265	7,537	8,767			
流出	4,723	7,227	8,986			
誤差脱漏	145	126	-214			
貨幣用金	41	128	400	277	183	
SDR割当て	28	29	27	—	—	
総合収支	-570	-381	-560	-1,621	-2,068	-286
金融勘定	570	381	560	1,621	2,068	286
中銀補償借入	481					
借入	1,076					
返済	595					
外貨準備(-)増減	89					
外貨準備 ⁴⁾	2,416	3,140	2,707	2,543	903	899

(注) 1) 暫定。2) 米政府支出を含む。3) 中央銀行の外国借款に関する取引を除く。4) 中銀準備のみ。5) 誤差脱漏を含む。
(出所) Central Bank.

第11表 10大輸出入品

(単位:100万ドル)

	輸 出					輸 入			
	1980	1981	1982	1983		1980	1981	1982	1983
ヤシ油	566.8	533.5	401.0	156.9	非電気機械	1,015.4	945.1	988.4	901.9
銅精鉱	545.0	429.4	312.4	249.5	石油, 潤滑油	2,248.4	2,458.1	2,104.7	2,132.3
砂糖	624.0	566.6	416.0	299.3	輸送機器	533.4	459.8	295.1	347.5
電気製品	671.0	837.7	1,000.1	1,053.8	卑金属	501.3	408.1	528.3	451.8
木材・丸太	273.2	201.9	202.2	39.5	電気機器	312.1	387.0	384.7	404.6
衣類	500.0	616.5	539.3	542.4	穀類, 同製品	214.3	230.0	241.9	248.5
焼結鉄鉱	118.0	116	106	114	爆薬, 化学製品*	336.4	318.2	403.2	348.9
パイナップル缶詰	82.1	88.4	87.6	73.6	繊維原材料	251.3	271.2	248.4	278.5
金	239.1	215.2	168.7	153.6	化学原料	267.0	298.0	259.3	266.6
バナナ	114.2	124.0	146.1	27.7	金属製造品	132.8	147.8	171.7	146.8
10品目計	3,733.4	3,729.2	3,379.4	2,710.3	10品目計	5,812.4	5,923.3	5,625.7	5,527.8
輸出総額	5,787.8	5,722	5,021	5,000.5	輸入総額	7,726.9	7,945.7	7,666.9	7,486.6

(注) *肥料を含む。
(出所) Central Bank.

第12表 最終用途別輸入構成

(単位: 100万ドル)

	合計				合計				
	消費財	資本財	原材料・中間財		消費財	資本財	原材料・中間財		
1977	3,914.8	636.2	1,077.3	2,201.3	1981	7,945.7	1,619.7	1,919.6	4,406.4
1978	4,732.2	817.2	1,400.8	2,514.1	1982	7,666.0	1,710.3	1,785.7	4,170.9
1979	6,141.7	1,067.4	1,784.9	3,289.3	1983	7,486.6	1,681.8	1,760.1	4,044.7
1980	7,726.9	1,425.7	1,986.4	4,314.8	1984				

(出所) NEDA.

第13表 相手国別輸出入額と比率

(単位: 100万ドル)

年	アメリカ				日本				E C 諸国				アジア*			
	輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出	
	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%
1975	754.3	21.8	664.3	29.0	966.3	27.9	865.0	37.7	429.4	12.4	371.7	16.2	387.4	11.2	154.6	6.7
1976	801.8	22.1	924.4	35.9	976.4	26.9	621.5	24.1	438.6	12.1	484.1	18.8	489.6	13.5	214.6	8.3
1977	799.2	20.4	1,112.1	35.3	975.3	24.9	726.9	23.1	468.7	12.2	581.2	18.5	597.7	15.3	288.3	9.1
1978	997.4	21.1	1,156.2	33.8	1,285.1	27.2	818.4	23.9	598.5	12.6	634.2	18.5	665.1	14.1	464.2	13.6
1979	1,402.5	22.8	1,384.2	30.1	1,397.9	22.8	1,201.0	26.1	850.7	13.9	930.8	20.2	925.5	15.1	598.8	13.0
1980	1,785.7	23.1	1,588.4	27.4	1,531.2	19.8	1,533.3	26.5	827.5	10.7	980.8	16.9	1,194.2	15.5	928.2	16.0
1981	1,877.8	22.9	1,766.2	30.9	1,525.2	18.6	1,257.8	22.0	861.0	10.5	919.5	16.1	1,320.2	16.1	1,045.7	18.3
1982	1,702.7	22.2	1,586.3	31.6	1,532.0	20.7	1,145.5	22.8	813.8	10.6	726.3	14.5	1,255.0	16.4	854.4	17.0
1983	1,737.8	23.3	1,799.6	36.0	1,266.0	16.9	1,015.0	20.2	879.9	11.8	814.0	16.3	1,398	18.7	807	16.1
1984	1,631	26.9	2,051	38.0	815	13.4	1,043	19.3	674	11.1	680	12.6	1,335	22.0	989	18.3

(注) *日本, イラン, ソ連, 中国を除く ESCAP 諸国。

(出所) Central Bank, *Statistical Bulletin*, 1981 他

第14表 対外債務残高

(単位: 100万ドル)

	1983年10月17日				1983年12月31日				1984年6月30日			
	短期		中長期	合計	短期		中長期	合計	短期		中長期	合計
	貿易	非貿易			貿易	非貿易			貿易	非貿易		
総計	4,469	4,546	15,080	24,095	4,572	4,832	15,412	24,816	4,807	4,583	15,458	24,848
通貨部門	1,107	3,986	2,925	8,018	1,035	4,313	2,947	8,295	1,108	4,077	2,939	8,124
1. 商業銀行	586	2,888	582	4,056	567	3,148	609	4,324	657	2,826	600	4,083
政府	73	506	314	893	69	535	353	957	173	550	354	1,077
民間	513	2,382	268	3,163	498	2,613	256	3,367	484	2,276	246	3,006
外銀支店	126	1,192	218	1,536	95	1,277	107	1,479	52	1,099	195	1,346
国内銀行	387	1,190	50	1,627	403	1,336	149	1,888	432	1,177	51	1,660
2. 中央銀行	521	1,098	2,343	3,962	468	1,165	2,338	3,971	451	1,251	2,339	4,041
非通貨部門	3,164	560	12,155	15,879	3,353	519	12,465	16,337	3,335*	506	12,519	16,560
1. 公的部門	1,759	303	9,386	11,448	1,700	265	9,695	11,660	1,757	268	9,826	11,851
2. 民間部門	1,405	257	2,769	4,431	1,653	254	2,770	4,677	1,778	238	2,693	4,709
赤色	198	—	—	198	184	—	—	184	164	—	—	164
約款前貸	158	—	—	158	142	—	—	142	123	—	—	124
1. 公的部門	158	—	—	158	142	—	—	142	123	—	—	124
2. 民間部門	40	—	—	40	42	—	—	42	40	—	—	40

(注) *非確認 L/C 純額。

(出所) Central Bank.